

小学校

図画工作

1 「目標」

表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

ここがポイント！

- (1) 児童の感覚や感じ方（感性を働かせ）を一層重視すること
- (2) 児童自らが造形的な資質の発揮と能力の獲得を繰り返しながら成長していけるようにすること
- (3) 造形的なよさや美しさに深くかかわっていけるようにすること

2 「内容」

内容構成のポイント

- (1) 表現と鑑賞の内容構成の整理
- (2) 〔共通事項〕の新設
- (3) 特に鑑賞での言語活動の充実
- (4) 材料や用具の取扱いへの配慮、美術館等との連携への配慮

ここがポイント！

子どもの活動を具体的にとらえ、造形的な創造活動の基礎的な能力を育てるための視点として新たに〔共通事項〕が加えられた。

◎共通事項とは

- ア 自分の感覚や活動を基に形や色などの造形的な特徴をとらえること
- イ 様々な事物や事象について自分なりのイメージをもつこと

「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
ア	自分の感覚や活動を通して、形や色などをとらえること	自分の感覚や活動を通して、形や色、組み合わせなどの感じをとらえること	自分の感覚や活動を通して、形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえること
イ	形や色などを基に、自分のイメージをもつこと	形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと

ここがポイント！

- ・〔共通事項〕は、表現や鑑賞の領域や活動などの全体にかかわる事項である。
- ・二つの事項アとイは、アから引き続いてイが発揮されたり、イを基に形や色をとらえたりするなど、相互に関連し合う関係にある。
- ・これまで行われてきた指導方法や内容を〔共通事項〕の視点で検討し、改善することが重要である。

3 「指導計画の作成と内容の取扱い」における留意事項

- (1) 表現及び鑑賞の各活動において、〔共通事項〕の十分な指導が行われるようにする。
- (2) 道徳の時間などとの関連を考慮し、図画工作科の特質に応じて適切な指導をするようにする。
- (3) 「B鑑賞」の指導については、「A表現」との関連を図るようにする。

4 新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善

(1) 図画工作科の授業における「造形的な創造活動」の一層の充実

【つくりだす喜びを味わう】

自分の思いを、かいたりつくったりする活動を通して形に表す。

【よさや美しさを感じ取る】

自他の作品や美術作品などから、よさや美しさを感じ取る活動。

言語活動の充実

- * 感じ取ったよさや美しさを明確にするために
- * 互いに見出したよさや美しさを共有するために

形や色などの特徴をとらえ伝え合う

ここがポイント！

「表現と鑑賞は相互に関連して働き合うものである」と言われるように、つくる活動と見る活動を相互に関連させて授業を実施する必要がある。

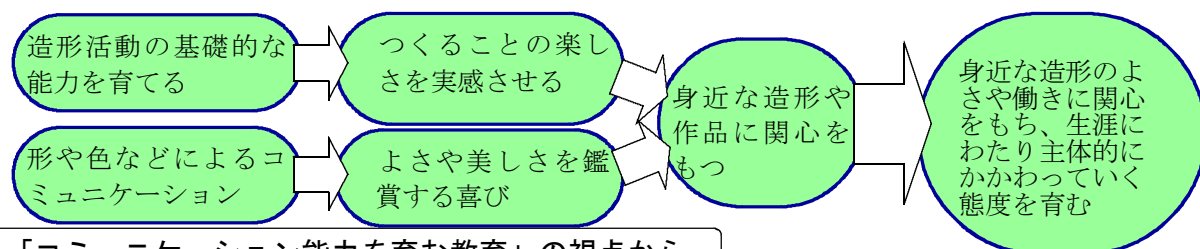
(2) 「造形的な創造活動」の充実に当たっての指導上の留意点

- ①〔共通事項〕に留意し、指導や評価のポイントを明確にする。
- ②一方的な教え込みのみに陥ることなく、児童自らが造形的な資質や能力を発揮・獲得していくことができるような活動を保障する。
- ③自分が表してみたいことや、作品などから感じ取ったよさや美しさを、言葉で表現する活動を適切に位置付ける。

5 3つの基軸の視点による授業改善

(1) 「キャリア教育」の視点から

造形体験の充実と形や色などによるコミュニケーションを通して、「つくったり見たりする楽しさ」の実感や「身近な造形のよさや働き」への関心を高める。



(2) 「コミュニケーション能力を育む教育」の視点から

- ①多様な思いや見方をもつことができる課題を設定
- ②作者の思いや作品から感じ取ったよさや美しさを伝え合う活動を設定
- ③多様な見方にふれ、互いの見方を認め合うことのできる心情の育成

ここがポイント！

言葉にして伝え合うことにより、互いに感じ取ったよさや美しさをより明確に意識することができるようになる。

(3) 「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の視点から

- ・我が国の美術や文化などのよさや美しさを主体的に味わう活動や指導を一層充実する。
- ・郷土の美術作家や作品を基に鑑賞活動を充実する。

例) 大内塗がつくられる様子を見たり、職人さんの話を聴いたりして地域の伝統工芸のよさに気付く。

例) 香月泰男の作品鑑賞をしたり、画家としての生き方や考え方についての話を聴いたりして、地域の芸術家のよさに気付く。 など

6 3つの基軸の視点による展開例

◇キャリア教育の展開例

ここがポイント！

- * 身の回りに文房具などの造形品がたくさんあることに気づき、生活の中で造形品のよさを意識できるようにします。
- * 文房具などの造形品が生活を豊かにしていることに気づき、生活の中の造形的なよさを大切にしていこうとする意欲が高まるようにします。

- 1 題材** 暮らしを豊かにする文房具のデザイン 第5学年 暮らしの中の作品の鑑賞
- 2 目標**
文房具のデザインの工夫を見つける活動を通して、文房具など生活を豊かにする工業デザイン製品のよさや美しさを感じ取ることができる。
※生活の中の造形品・・・ここでは、文房具の機能や形態の美しさに着目します。
- 3 学習計画（7時間）**

学習内容・学習活動	指導上の留意点
1 例示された文房具のデザインの工夫点を探し、ワークシートにまとめる。 ・使いやすさ ・形態や色彩の美しさ (1時間)	○普通の画鋏とユニバーサルデザインの画鋏を比較して例示し、機能や形態などのデザインの工夫点がわかる例示をする。 誰もが使いやすい文房具をつくるためのデザインの工夫について、児童が調べる観点をもつことができるようにします。
授業改善の視点 2 文房具のデザインのよさについて調べ実物や画像を用いて次の観点から発表し合う。 ・使いやすさ ・形態や色彩の美しさ ・特に気に入った理由 ・互いの発表のよさ (5時間)	○観点を明確にして、デザインのよさができるような説明をするよう提案することで、文房具等のデザインは、主に使いやすさと美しさの両面から考えられていることに気付くことができるようにする。 友達の発表から、文房具のデザインの工夫について、機能性と形態美の両面から、新たな気づきを得ることができるようにします。
3 特に印象に残った文房具について気づきをワークシートに書き、発表し合う。 ・新たに気付いたこと ・この学習を通して興味をもったこと (1時間)	○今後の生活の中で、生活用品デザインのよさに気付いていくことができるようにするために、この学習を通して興味をもったことをワークシートに書き、発表し合う場を設ける。 キャリア教育
文房具のデザインを基にして、他の生活用品にも様々なデザインの工夫があることに気づき、日々の生活の中で興味をもって見るができるようにします。	キャリア教育

◇コミュニケーション能力を育む教育の展開例

ここがポイント！

- * お互いの作品などから、よい点などを感じ取るためには、作品を見る観点を明確にすることが大切です。その観点は、授業の目標を具体化したものになります。
- * 子どもたちが、自らの「思い」や「考え」を言葉に表すことができるようにするためには、色や形の特徴を踏まえた言語表現を習慣化させる必要があります。

1 題 材 もしも自分が鳥だったら！ 第4学年 絵や立体に表す

2 目 標

自分が鳥になったつもりで場面を想像し、夢の出来事を絵に表すことができる。

3 学習計画（6時間）

学習内容・学習活動	指導上の留意点
1 もしも自分が鳥だったら、という主題で場面を想像し、夢の世界で起こりそうな出来事を話し合う。 ・出来事を想像すること ・絵に表してみたい場面の大まかなイメージをもつこと （1時間）	○発想や構想を広げることができるようにするために、数点の作品を例示する。 ○多様に発想することができるようにするために、想像される出来事について、グループで話し合う場を設定する。 描く上での留意点と鑑賞の観点は一致するようにします。描く上での留意点は見るときにも大切な観点だからです。
2 表してみたい場面を、想像を広げて描く。 ・表してみたい場面の想像を広げること ・想像した出来事をより楽しく表すための描き方の工夫 ・水彩絵の具の技法 （4時間）	○描きたい夢の場面を明確に意識できるようにするために、一人ひとりの表し方の工夫を他へ広めたり、価値付けたりする。 表したいことや工夫点を明確にし、描く活動を充実させることが大切です。描く過程で、お互いの思いや工夫を知ることができる場を設定すると、鑑賞活動の際にお互いの工夫を認め合うことができるようになります。
3 お互いの作品を展示して、よさを発表し合う。 ・場面設定などの発想 ・絵の具の使い方 （1時間）	○お互いの作品のよさを見付ける前に鑑賞の観点を確認し、視点を明確にする。 言語活動の充実 例えば、メッセージカードの交換や鑑賞カードに記入して発表するなど書いてから発表するようにすると、お互いの考えを明確に伝え合い、認め合うことができるようになります。

授業改善の視点

コミュニケーション能力

コミュニケーション能力

学習評価の在り方と指導要録の改善について

小学校 図画工作

1 評価の観点

(1) 教科の目標

※下線は変更点

【教科の目標】

表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

(2) 学力の3要素と評価の観点

学力の3要素	評価の観点（新）	「図画工作」の観点
①基礎的・基本的な知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力等 ③主体的に学習に取り組む態度	○関心・意欲・態度 ○思考・判断・表現 ○技能 ○知識・理解	○造形への関心・意欲・態度 ○発想や構想の能力 ○創造的な技能 ○鑑賞の能力

◆評価の観点改善のポイント

- ・評価の観点の名称は現行のものと同一であるが、教科の目標及び学力の3要素を踏まえて整理されていることに留意
- ・思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価することが重要なポイント

2 評価の観点及びその趣旨

新

※下線は変更点

観 点	趣 旨
造形への関心・意欲・態度	自分の思いをもち、進んで表現や鑑賞の <u>活動に取り組む</u> 、つくりだす喜びを味わおうとする。
発想や構想の能力	感じたことや材料などを基に表したいことを思い付いたり、形や色、用途などを考えたりしている。
創造的な技能	<u>感覚や経験を生かしながら、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫している。</u>
鑑賞の能力	<u>作品などの形や色などから、表現の面白さをとらえたり、よさや美しさを感じ取ったりしている。</u>

3 各観点の趣旨と留意事項

○造形への関心・意欲・態度

- ・自分の思いをもって、進んで表現や鑑賞の活動に取り組むことや、その過程や結果においてつくりだす喜びを味わっている児童の姿を評価
- ・「発想や構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」とかかわり合って把握することが重要

○発想や構想の能力

- ・形や色、材料、用途などを基に、自分の表したいことを思い付いたり、いろいろ考えながら表現に見通しをもったりしている児童の姿を評価
- ・学習指導要領の「A表現」(1)「造形遊び」、(2)「絵や立体、工作」のどちらにおいても、事項アで「表現のはじまりにおける発想や構想」、事項イで「表現の過程における発想や構想」を位置付けている。

○創造的な技能

- ・自分の表したいことに応じて、感覚や経験を生かしながら、材料や用具を用いたり、表し方を工夫したりしている児童の姿を評価
- ・学習指導要領の「A表現」(1)「造形遊び」、(2)「絵や立体、工作」のどちらにおいても、事項ウで位置付けている。このことを踏まえながら、児童が発揮する「創造的な技能」と題材で用いる材料や用具、あるいは表現方法などとの関連を明確にすることが必要
- ・「彫刻刀を使いながら線の方角や長さを工夫している」、「自分が思い付いたことを実現するためにいろいろな表現方法を試している」など、児童が創造的に技能を発揮している姿を評価

○鑑賞の能力

- ・美術作品や自他の作品などの形や色などから、表現の面白さを感じたり、よさを把握したりしている児童の姿を評価
- ・児童が何を美しいと感じ、何をよいと考えているのかを具体的にとらえることが必要
- ・〔共通事項〕で示した形や色、イメージなどが有効な手がかりになる。

4 評価規準作成のための参考資料のポイント

- 図画工作科においては、学習指導要領の内容の「A表現(1)造形遊び」、「A表現(2)絵や立体、工作」、「B鑑賞(1)鑑賞」を内容のまとまりとして、各指導事項ごとに「内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項」と「評価規準の設定例」を作成し、「評価規準の設定例」には学習指導要領解説の内容が反映されている。これを参考に、具体的な評価規準は、指導計画に応じて各学校で設定すること。

＜内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項＞

「A表現(1)造形遊び」
○美術への関心・意欲・態度 ○発想や構想の能力 ○創造的な技能

「A表現(2)絵や立体、工作」
○美術への関心・意欲・態度 ○発想や構想の能力 ○創造的な技能

「B鑑賞(1)鑑賞」
○美術への関心・意欲・態度 ○鑑賞の能力

- 表現の能力を評価するに当たっては、基礎的・基本的な知識・技能のうち、特に「技能」に関する観点と、表現を創意工夫したり発想・構想したりする「発想や構想の能力」に関する観点とに分けて示す。
- 鑑賞の能力を評価するに当たっては、基礎的・基本的な知識・技能のうち、特に「知識・理解」に関する観点と、自分なりに評価したり価値を考えたりする能力に関する観点を「鑑賞の能力」として一体的に示す。

小学校 家庭

1 「目標」

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

ここがポイント！

- (1) 実践的・体験的な活動を通して、**自分の成長を自覚**するとともに、家庭生活への関心を高め、衣食住を中心とした生活の営みの大切さに気付くこと
- (2) **基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付け**、それらを身近な生活に活用する能力を育成すること
- (3) 家族とのかかわりの中で、家庭生活をよりよくしようと**工夫する能力と実践的な態度**を育成すること

2 「内容」

中学校技術・家庭科の内容との系統性や連続性を重視し、8内容から4内容へ

平成10年告示 学習指導要領 (小)	新 学習指導要領 (小)	新 学習指導要領 (中)
(1) 家庭生活と家族 (2) 衣服への関心 (3) 生活に役立つ物の製作 (4) 食事への関心 (5) 簡単な調理 (6) 住まい方への関心 (7) 物や金銭の使い方と買物 (8) 家庭生活の工夫	A 家庭生活と家族 B 日常の食事と調理の基礎 C 快適な衣服と住まい D 身近な消費生活と環境	A 家族・家庭と子どもの成長 B 食生活と自立 C 衣生活・住生活と自立 D 身近な消費生活と環境

ここがポイント！

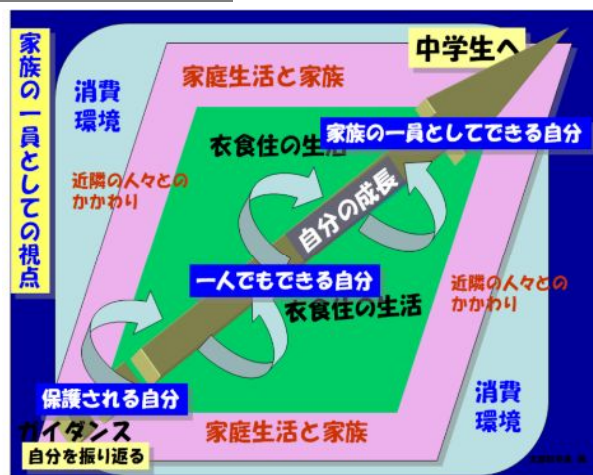
- ・ 小学校での指導を中学校での学習を見通したものにすること
- ・ AからDまでの内容を関連付けて題材を組み、2学年間を見通して題材を効果的に配列すること
- ・ 中学校の扱いとなっていた五大栄養素の基礎的事項を指導すること
- ・ 課題選択となっていた「暖かさ、風通し、明るさなど」を「暑さ、寒さ、通風・換気及び採光」と改め、全員に学習させること

3 「指導計画の作成と内容の取扱い」における留意事項

- (1) 内容A (1) ア…第4学年までの学習を踏まえ、2学年間の見通しを立てさせるために、第5学年の最初に履修させる**ガイダンス**的な扱いとするとともに、AからDまでの学習と関連させるようにすること
- (2) **食に関する指導**においては、家庭科の特質に応じて、**食育の充実**に資するよう配慮すること

4 新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善

- (1) 時間軸と空間軸の視点から内容をとらえる。
 - ・自己と家庭、家庭と社会とのつながりを重視する視点（空間軸）
 - ・「自分の成長」をAからDの内容を貫く視点として重視（時間軸）
 - ・第4学年までの学習を振り返り、2学年間の学習の見通しを立てるガイダンスの設定
 - ・ストーリー性のある指導計画
- (2) 言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなど、言語活動を充実する。



ここがポイント！

言語活動の充実を通して、児童の生活経験に基づき、衣食住や家庭生活にかかわるさまざまな言葉が、児童にとって実感を伴うものとなるよう、指導を工夫する。

5 3つの基軸の視点による授業改善

(1) 「キャリア教育」の視点から

- ・自分の成長と家族や、家庭生活と仕事、家族や近隣の人々とのかかわりに関する学習を通して、家族の一員として成長する自分を自覚し、自己の成長を喜ぶ視点を大切にする。
- ・ガイダンスの設定により、家庭科の各内容の学習を通して時間軸の視点から自己の成長をとらえることができるようにする。

自己の成長に気付き、
自己の成長を喜ぶ

(2) 「コミュニケーション能力を育む教育」の視点から

ここがポイント！

家庭生活を総合的にとらえる視点から、家族の生活と関連させながら衣食住などの内容を取り扱うことを一層重視する。

学習内容について保護者に知らせる、学習したことを家庭で実践する課題を出すなど、家庭との連携を図ることを通して、コミュニケーション能力を育む。

(3) 「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の視点から

○米飯及びみそ汁の調理の指導にあたっては、これらが我が国の伝統的な日常食であることにもふれる。

○山口県の食材を取り上げることで、地域の食文化への関心をもたせる。

例：ゆでたり、いためたりする調理の材料として山口県特産の野菜（例：はなっこりーなど）を取り上げたり、地産地消の視点から、調理に使う食材をできるだけ地元でとれたものにする。

例：山口県の特産物であるわかめふりかけやかまぼこなど、海産物の加工品を取り上げ、調理に用いる。

（小学校家庭科では生の肉や魚は扱わないことに留意すること）

6 3つの基軸の視点による展開例

◇キャリア教育の視点からの展開例

ここがポイント！

- * 家庭科では、家族の一員として成長する自分を自覚し、自己の成長を喜ぶ視点を大切にします。家庭科の学習の最初に「ガイダンス」の時間を設定し、これまでの学習（生活科、総合的な学習の時間等）を振り返るとともに、2学年間の学習の見通しをもたせることが重要です。
- * 第5学年の最初に行う「ガイダンス」の学習をその時間だけに終わらせるのではなく、その後の題材の指導計画と関連付けることが重要です。題材の終末や、学期末、学年末などに、学習を振り返り、「できるようになった自分」を自覚し、新たな課題を見出す活動を設定することで、それぞれの学習内容を「成長する自分」という視点から価値付けることができます。第6学年の学年末には「ガイダンス」の学習と関連付けて2学年間の学習を振り返るとともに、中学校以後の家庭科の学習への展望をもたせ、キャリア教育の視点から、小・中の家庭科の学習をつなげていきましょう。

1 題材 わくわく家庭科 第5学年 A(1) ア ガイダンス

2 主眼

これまでの学習や家庭生活を振り返る活動を通して、自己の成長に気付くとともに、これからの家庭科の学習について見通しをもち、意欲的に取り組もうとする態度を養う。

3 学習過程

学習内容・学習活動	指導上の留意点
1 「家庭科」の学習について話し合う。 ・知っていること ・興味があること ・やってみたいこと	○初めて家庭科の学習をするわくわく感を大切にし、自由な発言を引き出すようにする。 ○児童の各家庭の状況など、プライバシーには十分配慮する。
2 家庭科の学習内容について知る。 ・家庭生活と家族 ・日常の食事と調理の基礎 ・快適な衣服と住まい ・身近な消費生活と環境 ICT活用	○教科書の目次や家庭科室の写真などを示しながら、2学年間で学習する内容の概略を説明する。 ○児童に、毎日の生活を想起させることで、具体的な家庭の生活と結び付けながら理解できるようにする。
例えば、家庭科教室の施設や備品、前年度までの調理実習の様子、製作した小物の作品例などをデジタルカメラで撮影しておき、画像で示すと、児童が具体的な場面を想起するのに役立ちます。同様に年間を通して学習の様子を記録し、学年末等の振り返りの際に提示すると「自己の成長」を実感する手助けとなるでしょう。	
3 これまでの成長を振り返る。 ・生活科、理科、社会科などの教科 ・総合的な学習の時間 ・特別活動 ・道徳の時間 ・家庭や地域での生活	○2の学習をもとに、これまでに学習したことを想起するよう助言し、家庭科の学習内容と結び付けて「成長した自分」を実感できるようにする。 ○学校での学習だけでなく、家庭や地域の生活で経験したことも「自己の成長」につながっていることを確認する。

例えば、生活科での学習成果物（「こんなに大きくなった自分」等）、心のノート（3・4年生用）二分の一成人式の写真等、これまでの成長を想起できる資料を用意し、提示するとよいでしょう。

授業改善の視点

4 これからの家庭科の学習についての見通しをもつ。

- ・家族にしてもらっていること
- ・手伝ったことがあること
- ・手伝ってもらえればできること
- ・自分でできること



- ・自分でできるようになりたいこと
- ・家庭で継続して取り組みたいこと

キャリア教育

例えば、「自分でできるようになる」といった2学年間を通して学習を振り返るキーワードを設定し、その後の学習で継続して使用することで、それぞれの学習をガイダンスとつなげることができます。

○家庭科の学習内容を自分自身の経験と照らし合わせてとらえることで、具体的な学習へのイメージをもてるようにする。

○児童が挙げたことを家庭科の2学年間の題材の指導計画に位置付けて示し、学習への意欲を高める。

○中学校で学習する内容が出た場合は、そのことを知らせる。

キャリア教育

児童は「調理」や「製作」など、技能の習得に高い関心をもっていることが多いのですが、「生活をよりよくしようとする実践的な態度」を身に付けることについても、しっかりと意識付けをしておくことが大切です。

5 本時の学習活動を振り返り、これからの学習への意欲をもつ。

○家庭科の学習への見通しと意欲をもつことができたかを評価し、これからの学習を、本時の学習とつなげていくことを確認する。

コミュニケーション能力

言語活動の充実

実感を伴った言葉にするために ～「ふっとう」がイメージできる？～

コミュニケーション能力を育む教育の推進に当たっては、家庭科で使う言葉が、児童にとって、実感を伴ったものとして理解されているかということに留意する必要があります。

例えば、「ふっとう」という言葉は、理科の時間に学習しますが、実際に日常生活の中で湯を沸かしてお茶をいれる、といった体験をしていない児童には、「ふっとう」を具体的にイメージできない場合があります。

また、家庭で電磁調理器を使っている児童は、日常生活の中で「ほのお」を目にしていない可能性もあり、その場合には「強火」、「弱火」という言葉の意味がよく分からないかも知れません。同様に、例えば「布をたつ」「布がほつれる」「布のみみ」といった言葉も、初めて聞く児童には、なかなか理解できないことでしょう。

逆に、電子マネーやインターネットショッピングなど、新しい消費形態に関係する言葉が、児童にとって、大人が考える以上に身近なものとなっている可能性もあります。

児童の生活経験の実態を十分に把握し、一つひとつの言葉を実感を伴って理解することができるよう指導を工夫することが、家庭科における言語活動の充実、ひいてはコミュニケーション能力の育成につながります。



学習評価の在り方と指導要録の改善について

小学校 家庭

1 評価の観点

(1) 教科の目標

※下線は変更点

【教科の目標】

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

(2) 学力の3要素と評価の観点

学力の3要素	評価の観点（新）	「家庭」の観点
①基礎的・基本的な知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力等 ③主体的に学習に取り組む態度	○関心・意欲・態度 ○思考・判断・表現 ○技能 ○知識・理解	○家庭生活への関心・意欲・態度 ○生活を創意工夫する能力 ○生活の技能 ○家庭生活についての知識・理解

◆評価の観点改善のポイント

- ・評価の観点の名称は現行のものと同一であるが、教科の目標及び学力の3要素を踏まえて整理されていることに留意
- ・思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価することが重要なポイント

2 評価の観点及びその趣旨

新

※下線は変更点

観 点	趣 旨
家庭生活への関心・意欲・態度	衣食住や家族の生活などについて関心を持ち、 <u>その大切さに気付</u> き、家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。
生活を創意工夫する能力	家庭生活について見直し、身近な生活の課題を見付け、その解決を目指して <u>生活をよりよくするために考え自分なりに工夫</u> している。
生活の技能	日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する <u>基礎的・基本的な技能</u> を身に付けている。
家庭生活についての知識・理解	日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する <u>基礎的・基本的な知識</u> を身に付けている。

3 各観点の趣旨と留意事項

○家庭生活への関心・意欲・態度

- ・身近な生活とかかわらせた衣食住や家族の生活への関心、自ら課題に取り組もうとする意欲、衣食住を中心とした生活の営みを大切にしようとする態度、家族の一員として協力しようとする態度などを評価

- ・教科目標を「家庭生活を大切にすること」を改めたことに伴い、「その大切さに気付く」を追加
- ・「など」は「D身近な消費生活と環境」の内容を指している。(他の観点も同様)
- ・ある程度長い区切りの中で子どもの変容を評価することが重要
- ・この観点は他の三つの観点とも密接にかかわっていることに留意

○生活を創意工夫する能力

- ・家庭科で学習したことをもとに、家庭生活について見直しているか、習得した知識や技能を活用して課題の解決を目指して考えたり工夫しているかなどについて評価
- ・家族の一員として家庭生活を改めて見直し、自分の生活から課題を見出し、身に付けた知識や技能を活用して生活をよりよくするという教科の目標を踏まえ、「生活をよりよくするために」を追加
- ・主体的に生活を営む能力を育てるために、結果としての創意工夫だけではなく、いろいろと考えて自分なりに工夫する過程を含めて評価することが重要
- ・子どもが考えたり創意工夫したりしたことを図や言葉でまとめ、発表し合うなど、言語活動を中心とした表現に係る活動を通して評価することに留意
- ・「自分なりに」とはそれぞれの生活において自分の考えを生かして工夫することを重視

○生活の技能

- ・衣食住や家族の生活などに必要な基礎的・基本的な技能を身に付けているかを評価
- ・小学校で学習する基礎的・基本的な技能が中学校の学習に発展するものとして明確に意識され、着実な定着につながることをめざしていることから「日常生活に必要な」を追加

○家庭生活についての知識・理解

- ・衣食住や家族の生活などに必要な基礎的・基本的な知識を身に付けているか、家庭生活を構成している要素（人、もの、時間、金銭など）が分かり、その成り立ちや意味について理解しているかについて評価
- ・小学校で学習する基礎的・基本的な知識・理解が中学校の学習に発展するものとして明確に意識され、着実な定着につながることをめざしていることから「日常生活に必要な」を追加

4 評価規準作成のための参考資料のポイント

- 家庭科においては、学習指導要領の内容の「A家庭生活と家族」「B日常の食事と調理の基礎」「C快適な衣服と住まい」「D身近な消費生活と環境」の各指導事項ごとに「内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項」と「評価規準の設定例」を作成し、「評価規準の設定例」には学習指導要領解説の内容が反映されている。これを参考に、具体的な評価規準は、指導計画に応じて各学校で設定する。
- 学習指導要領の指導事項の内容によっては「評価規準に盛り込むべき事項」を設定していない観点がある。
 - ・各家庭での実践そのものについては、原則として評価の対象とせず、実践に向けた計画や実践を基にした発表や話し合いなど、学校で行われた学習活動を評価の対象とする。
 - ・調理計画や製作計画の作成は「計画を立てることができる」という技能ではなく、それまでに身に付けた知識や技能を活用して「計画を工夫する」ということから、「生活を創意工夫する能力」の観点から評価する。
 - ・2学年間を通して児童に身に付けさせる力を明らかにし、長期的な視点から指導計画と一体となった評価計画を作成する必要がある。

小学校 体育

1 「目標」

心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

ここがポイント！

- (1) 心と体を一体としてとらえること
- (2) 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てること
- (3) 健康の保持増進と体力の向上を図ること

2 「内容」

ここがポイント！

運動領域においては、学習内容の確実な習得を図るため、小学校1年から高校3年までの12年間で発達特性から4・4・4のまとまりでとらえ、指導内容が体系化・明確化された。

【発達段階のまとまり】

小学校1年～小学校4年	小学校5年～中学校2年	中学校3年～高等学校3年
様々な動きを身に付ける時期	多くの運動を体験する時期	少なくとも一つのスポーツに親しむ時期

【指導内容の体系化（運動領域）】

	1・2年	3・4年	5・6年	
A	体づくり運動			体力の向上を図るため1年生から位置づけ（全ての学年で指導）
	ア 体まぐしの運動 イ 多様な動きをつくる運動遊び	ア 体まぐしの運動 イ 多様な動きをつくる運動	ア 体まぐしの運動 イ 体力を高める運動	
B	器械・器具を使つての運動遊び			技の確実な習得のため、器械運動を3年生から規定（従前は4年から）
	ア 固定施設を使つた運動遊び イ マットを使つた運動遊び ウ 鉄棒を使つた運動遊び エ 跳び箱を使つた運動遊び	ア マット運動 イ 鉄棒運動 ウ 跳び箱運動	ア マット運動 イ 鉄棒運動 ウ 跳び箱運動	
C	走・跳の運動遊び	走・跳の運動	陸上運動	発達段階を考慮し、水泳は5年から（従前は4年から）4年までは泳ぎの基礎の習得
	ア 走の運動遊び イ 跳の運動遊び	ア かけっこ・リレー イ 小型ハードル走 ウ 幅跳び エ 高跳び	ア 短距離走・リレー イ ハードル走 ウ 走り幅跳び エ 走り高跳び	
D	水遊び	浮く・泳ぐ運動	水泳	特定の種目から、内容を型で分類
	ア 水に慣れる遊び イ 浮く・もぐる遊び	ア 浮く運動 イ 泳ぐ運動	ア クロール イ 平泳ぎ	
E	ゲーム		ボール運動	
	ア ボールゲーム イ 鬼遊び	ア ゴール型ゲーム イ ネット型ゲーム ウ ベースボール型ゲーム	ア ゴール型 イ ネット型 ウ ベースボール型	
F	表現リズム遊び	表現運動		
	ア 表現遊び イ リズム遊び	ア 表現 イ リズムダンス	ア 表現 イ フォークダンス	

【指導内容の明確化】

（例）

身に付けるべき技能を明記 ※踏み切り足を決めて前方に踏み切り ※膝を柔らかく曲げて	3・4年 C 走・跳の運動 ウ 幅跳び
	短い助走から調子よく踏み切って遠くへ飛ぶ [例示]○短い助走での幅跳び
	・5～10m程度の短い助走から踏み切り足を決めて前方に踏み切り、遠くへ飛ぶこと。 ・膝を柔らかく曲げて、両足で着地すること。

3 「指導計画の作成と内容の取扱い」における留意事項

- (1) 運動の取り上げ方を弾力化し（体づくり運動以外のすべての内容は、2学年のいずれかの学年で指導してもよい）、指導内容の確実な定着を図る。

⇒ 低・中学年における「体づくり運動」についても単元として設定し、多様な動きを経験

させるだけでなく、その動きの質が高まるようにすることが必要

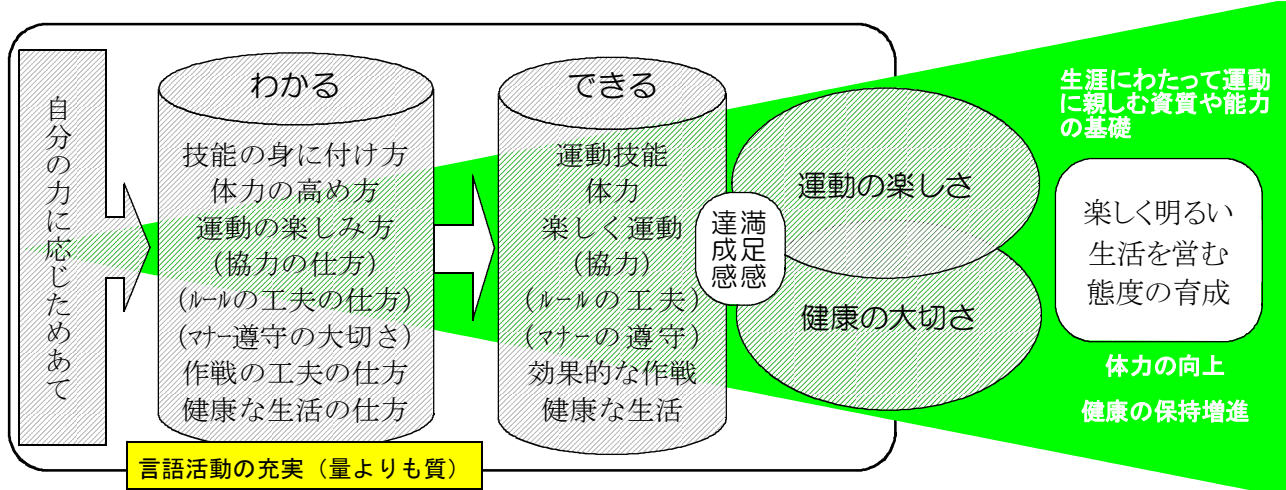
⇒子どもの状況を踏まえ、12年間を見通した指導計画を作成することが必要

(2)保健領域では、習得した知識を活用する学習活動を行い、**思考力・判断力**を育成する。

⇒効果的な学習が行われるよう、適切な時期にある程度まとまった時間を配当

4 新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善

○「運動の楽しさ」「健康の大切さ」が実感できる「わかる→できる」の学習過程の充実



ここがポイント！

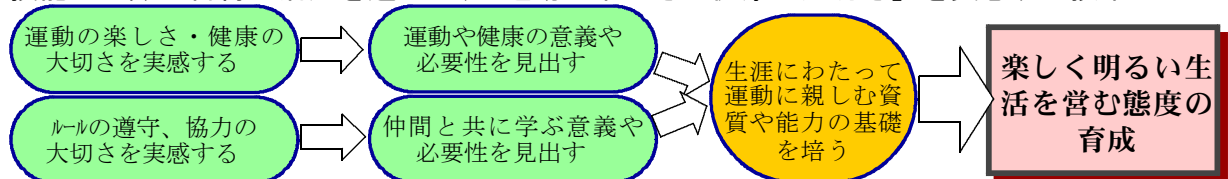
すべての子どもに「運動の楽しさ」「健康の大切さ」を実感させるために

- ・単元、時間を通して身に付けさせたい力を明確にする。
- ・自分の能力に応じたためあての設定がされるよう支援を行う。
- ・発達段階に応じたルールやコート、用具（スポーツ種目の既存のものにとらわれず、易しいもの）を工夫する。
- ・保健領域では、身近な素材を取り上げ自分の生活に生かせるようにする。

5 3つの基軸の視点による授業改善

(1)「キャリア教育」の視点から

技能や知識の習得と活用を通して、「運動の楽しさ・健康の大切さ」を実感する授業



(2)「コミュニケーション能力を育む教育」の視点から

自分の思いや考えを表現したり伝え合ったりする学習活動から学びを深化・充実させる授業

- ①互いの協力が必要になる課題の設定
- ②練習や作戦を考え、改善の方法などを互いに話し合う活動の設定
- ③他者の意見（見方や考え方）に対する支持的・受容的風土の醸成
- ④学習活動における「表現すること」や「学び合い」に対する形成的評価の実施

ここがポイント！

運動領域においては、互いに見合う動きのポイントを明確にして学習カード等にしておいたり、伝え方を工夫させたりすることで、児童の積極的な学び合いを促すことが必要である。

(3)「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の視点から

身近な自然や行事を題材とすることで、学習に対する関心・意欲を喚起する授業

例：山口県の動物を身体表現（1年：表現遊び） 秋吉台の山焼きを身体表現（6年：表現運動）

6 3つの基軸の視点による展開例

◇コミュニケーション能力を育む教育の展開例

ここがポイント！

＊ 体育科においては、教科の目標を実現するための手だてとして、言語活動を充実することが必要であり、その結果としてコミュニケーション能力が育まれていきます。運動領域の学習においては、話合いや情報交換といった活動を通して動きの質が高まった時に、友達とかかわることのよさを理解できます。そのためには、言語活動の量ではなく質を高めていくことが大切であり、ポイントとして以下の4点が重要です。

- 話合いに必要な適切な情報の獲得（ねらいやめあての明確化）
- 体育としての情報の活用の仕方の指導（動きの言語化や動きのポイントの焦点化）
- 情報を活用する場の提供（学び合う場や情報を共有する場の設定）
- 友達のよさを認め合う肯定的な学習態度の育成

1 単元 バスケットボール 高学年（Eボール運動 ア ゴール型）

2 単元の目標

- ・バスケットボールに必要なボールを操作する技能（ドリブル・シュート・パス・キャッチ）やボールを受けるための動きを身に付け、ゲームをすることができる。
- ・運動に進んで取り組み、友だちやチームの仲間と助け合って練習やゲームをすることができる。
- ・ルールを守ったり、場や用具の安全に気を配ったりしながら運動することができる。
- ・みんなが楽しめるようにルールを工夫したり、自分のチームの特徴に応じた作戦を立てたりすることができる。

3 単元計画（10時間）

時	主な学習活動	指導上の留意点
1	○試しのゲームをする。	○基本的なルールを知らせるとともに、課題（身に付けるべき動き）を明確にし、学習の見通しがもてるようにする。
2	○みんながバスケットボールの楽しさを	○だれもがボールを操作し得点をできるようにルールを工夫したり選んだりできるようにする。
3	味わえるようにルールを工夫する。 言語活動の充実	
「みんながゲームを楽しむことができる」というねらいを明確にすることや、プレイヤーの数、コート広さ、プレー上の制限、得点の仕方など工夫の視点を明確に示すなど適切な情報を提示することが、効果的な話合いにつながります。		
4	○いろいろなチームとゲームをし、自分	○得点できたときの動き方をカードに記録
5	たちのチームの特徴を知り、攻め方を	させ、効果的な攻め方を見付けられるよ
6	見付け、試してみる。	うにする。
得点につながった動きをマグネットを使った作戦ボードで再現したり、「なぜこの動きがよかったのか」という理由を言葉で表現させたりすると、より具体的な話合いにつながります。 言語活動の充実		
		○蓄積したカードや作戦ボードを用いて、チームで攻撃のための作戦を考えられるようにする。

7 8 9	○自分のチームの特徴に応じた作戦を立て、ゲームを楽しむ。 言語活動の充実 授業改善の視点 ペアチームの交流の場を設定することが活発な話し合いにつながります。また、ペアチームの作戦を参考にして試してみることで、友達や別のチームのよさに気付かせるとよいでしょう。	○ペアチームで動きを観察しカードに記録することで、ペアチームのよい動きに気付いたり、自分たちのチームの作戦を振り返ったりできるようにする。
10	○□年△組バスケットボール大会を開催し、ゲームを楽しむ。 コミュニケーション能力 自分やチームのうまくなったことを気付かせる活動は、自分や友だちのよさを確認するだけでなく、学び合いの大切さに気付かせることにつながります。	○「うまくなったことを見付けよう」というねらいをもたせて試合を行い、見付けたことをカードに記入し、自分やチーム、友達の成長を実感できるようにする。

4 1 単位時間の展開（8／10時間）

①本時の目標

- ・自分のチームの特徴に応じた作戦に基づいた動きを、ゲームの中ですることができる。
- ・ルールを守ってゲームを行うことができる。
- ・ペアチームのよい動きを見付けたり、自分のチームの作戦を考えたりすることができる。

②本時の展開

学 習 内 容・学 習 活 動	指導上の留意点
自分のチームの特徴に応じた作戦を立ててゲームを楽しもう	
1 ボールを使った体ほぐしの運動をする。	○心と体をリラックスするとともに、ボールを操作する力の向上につなげるようにする。
2 本時の学習のめあてを確認する。	○チームの課題を確認させ、めあてを明確にした学習ができるようにする。
3 ハーフコートで、守備側の人数を減らしたゲームをする。	○攻撃側に有利なゲームを行うことで、作戦を行うための自分の動きが確認できるようにする。
4 ゲームをする。〈2セット〉 ① 4分ゲーム② 作戦タイム③ 4分ゲーム	○ペアチームの動きをカードに記録し伝え合うことで、作戦の成否が分かるようにする。
一人ひとりが役割分担してペアチームの動きの観察をすることにより、全ての子どもが作戦タイムの時に発言できるようにします。	
5 学習の振り返りをし、次時のめあてを考える。	○ゲームの勝敗や作戦の成否だけでなく、学び方についても振り返らせ、次時の学習に生かせるようにする。
ペアチームのアドバイスを生かした話し合いができたチームを賞賛するなど、効果的な話し合いのための支援をするとよいでしょう。	

学習評価の在り方と指導要録の改善について

小学校 体 育

1 評価の観点

(1) 教科の目標

※下線は変更点

【教科の目標】

心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

(2) 学力の3要素と評価の観点

学力の3要素	評価の観点（新）	「体育」の観点
①基礎的・基本的な知識・技能	○関心・意欲・態度	○運動や健康・安全への関心・意欲・態度
②思考力・判断力・表現力等	○思考・判断・表現	○運動や健康・安全についての思考・判断
③主体的に学習に取り組む態度	○技能	○運動の技能
	○知識・理解	○健康や安全についての知識・理解

◆評価の観点改善のポイント

- ・評価の観点の名称は現行のものと同一であるが、教科の目標及び学力の3要素を踏まえて整理されていること、指導内容の明確化が図られていることから一層、指導と評価の一体化を図ることに留意
- ・運動領域は、技能を「運動の技能」、態度を「運動への関心・意欲・態度」、思考・判断を「運動についての思考・判断」で評価。保健領域は、「健康・安全への関心・意欲・態度」「健康・安全についての思考・判断」「健康・安全についての知識・理解」で評価

2 評価の観点及びその趣旨

新

※下線は変更点

観 点	趣 旨
運動や健康・安全への関心・意欲・態度	運動に進んで取り組むとともに、友達と協力し、安全に気を付けようとする。また、身近な生活における健康・安全について関心をもち、 <u>意欲的に</u> 学習に取り組もうとする。
運動や健康・安全についての思考・判断	自己の能力に適した課題の解決を目指して、 <u>運動の仕方</u> を工夫している。また、身近な生活における健康・安全について、課題の解決を目指して考え、判断し、 <u>それらを表している</u> 。
運動の技能	運動を楽しく行うための <u>基本的な動き</u> や技能を身に付けている。
健康・安全についての知識・理解	身近な生活における健康・安全について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

3 各観点の趣旨と留意事項

○運動や健康・安全への関心・意欲・態度

【運動領域】

- ・指導内容として公正や協力に関する態度や安全に関する態度が示されており、指導内容に対応した評価を行うことが重要

【保健領域】

- ・「身近な生活における健康・安全」について関心をもち、自ら課題や学習に取り組む意欲、学習の成果を課題の解決に生かそうとする態度などについて評価

○運動や健康・安全についての思考・判断**【運動領域】**

- ・他教科の「思考・判断・表現」の「表現」は主として言語活動に関する内容を示しているが、体育科の運動領域においては、「思考・判断」したことを「表現」する活動は、言語活動のみならず運動の場づくりや練習方法の工夫など多様にあることから、「思考・判断」の中に「表現」を含めて評価
- ・技能を身に付けるために運動する場や練習方法を選んだり、簡単な作戦を立てたりすることなど、自己やチームの課題解決に向けた取組について評価
- ・表現運動においては、「動きに変化を付けて即興的に表現したり」等が規定されているが、このような場合の「表現」は「運動の技能」で評価

【保健領域】

- ・学習を通して習得した身近な生活における健康・安全に関する知識を活用し、自他の健康・安全に関する課題の解決をめざして考え、判断し、それらを表している学習状況を評価
- ・自他の健康・安全に関する課題の解決のためには、課題を見付ける力を評価することも重要
- ・保健領域における「思考・判断」の評価においては、健康・安全に関して思考・判断したことを記録したり、説明したりしている状況を評価することが大切

○運動の技能

- ・基本的な動きや技能を身に付けているかを評価
- ・身体能力（技能や体力）の評価ではないことに留意（例 高学年の走り幅跳びにおいては、リズムカルな助走や踏み切り、着地の仕方の評価であり、記録の評価ではない）
- ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎の育成という点から、「運動を楽しく行うため」を追加

○健康・安全についての知識・理解

- ・身近な生活における健康・安全について、基礎的な事項を理解しているかどうかを評価
- ・内容について理解したことを発言や記述している学習状況を評価できるように整理
- ・課題の解決に役立つ理解になるような授業を実施し、評価するよう留意

4 評価規準作成のための参考資料のポイント**【運動領域】**

- 新学習指導要領の体育科の運動領域においては、基礎的な身体能力を身に付け、運動を豊かに実践していくための基礎を培う観点から、発達段階に応じた指導内容の体系化が図られている。そこで、「体づくり運動」「器械運動系」「陸上運動系」「水泳系」「ボール運動系」「表現運動系」の各領域ごとに「評価規準に盛り込むべき事項」「評価規準の設定例」を作成し、「評価規準の設定例」には学習指導要領解説の内容が反映されている。これを参考に、具体的な評価規準は、指導計画に応じて各学校で設定する。
- 「体づくり運動」の中の「体ほぐしの運動」は技能の獲得・向上を直接のねらいとするものではないことから、運動の技能の観点からは削除している。
- 新学習指導要領の体育科においては、指導内容の確実な定着を図る観点から指導内容が2学年ごとのまとまりで示されるなど、運動を一層弾力的に取り上げることができるようになっている。そこで、各学校においては、2学年を通して身に付けさせる力を明確にし、6年間を見通した指導計画と評価計画の作成が必要である。

【保健領域】

- 内容のまとまりと単元が一致することから、設定例はほぼ授業レベルの評価規準になる。
- 効率的・効果的な評価をめざして、「関心・意欲・態度」「思考・判断」については、設定例の観点の項目数を2つに絞り込んで示してある。また、1時間で1～2観点到評価を絞り込むよう工夫してある。

小学校 道 徳

1 「目標」

道徳の時間においては、道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。

ここがポイント！

- (1) 学校の教育活動全体で行う道徳教育を補充、深化、統合すること
- (2) 道徳的価値の自覚及び**自己の生き方についての考え**を深めること
- (3) 道徳的実践力を育成すること

2 「内容」

○道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容

○4つの視点（自分自身、他の人とのかかわり、自然や崇高なものとのかかわり、集団や社会とのかかわり）による内容項目の構成

ここがポイント！

	内容項目	内容項目に関する主な改善点
第1学年及び第2学年	15→16	新たな項目：4の(2)「働くことのよさを感じて、みんなのために働く」
第3学年及び第4学年	18のまま	新たな項目：1の(5)「自分の特徴に気付き、よい所を伸ばす」 従前の1の(2)を削除
第5学年及び第6学年	22のまま	

3 「指導計画の作成と内容の取扱い」における留意事項

- (1) 校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（「道徳教育推進教師」）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開するため、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成する。
- (2) 道徳の内容は、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動においてもそれぞれの特質に応じて適切に指導を行う。
- (3) 道徳の時間における指導に当たっては、次の事項に配慮する。
 - ① 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する。
 - ② 集団宿泊活動などの体験活動を生かすなど、創意工夫ある指導を行う。
 - ③ 先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、児童が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用を通して、創意工夫ある指導を行う。
 - ④ 自分の考えを基に、書いたり話し合ったりするなどの表現する機会を充実し、自分とは異なる考えに接する中で、自分の考えを深め、自らの成長を実感できるよう工夫する。
 - ⑤ 情報モラルに関する指導に留意する。
- (4) 道徳の時間の授業を公開したり、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る。

ここがポイント！

- ・校長の方針を明確にし、学校として取り組む重点や特色を明確にする必要がある。
- ・道徳教育推進教師を位置付け、学校として一体的な推進体制をつくる。
- ・道徳教育の全体計画に具体性をもたせ、より活用しやすいものとするために、各教科等の道徳性の育成に関して、「内容及び時期」を含めた計画を作成する必要がある。

4 新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善

(1) 道徳の時間の特質を生かした授業の充実

【道徳的価値の自覚を深める】

- 道徳的価値について理解する。
- 自分とのかかわりで道徳的価値がとらえられる。
- 道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題が培われる。

【自己の生き方についての考えを深める】

- 自己を肯定的に受け止められる。
- 伸ばしたい自己を深く見つめられる。
- 現在の生活及び将来の生き方の課題を考え、実現していこうとする思いや願いを深める。

自分の考えを基に表現する機会の充実

言語活動の充実

ここがポイント！

道徳教育の要である道徳の時間の目標と特質をとらえて、教師の一方的な押し付けや単なる生活経験の話合いなどに終始することがないように特に留意し、指導の効果を高める工夫をすることが必要である。

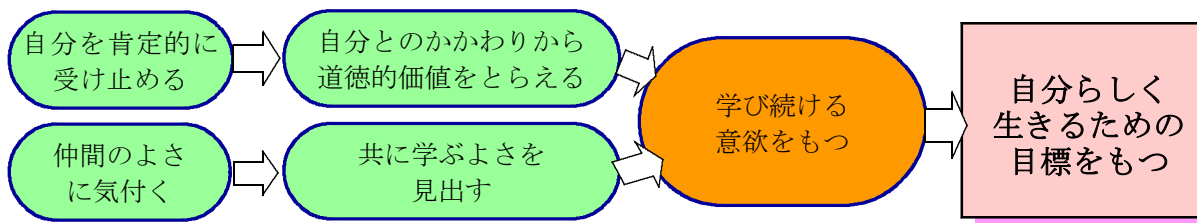
(2) 道徳の時間における指導方法の工夫

- ①多様な読み物資料の特徴を生かした指導の手順や学習過程の工夫をする。
 - ・登場人物への共感を中心とした展開
 - ・感動を大事にした展開
 - ・迷いや葛藤を大切にした展開 等
- ②児童の思考を深めるために発問を吟味するとともに、児童相互の考えを深める中心的活动である話合いでは、目的に応じて効果的に行うことができるように工夫する。
- ③自らの考えを深めたり整理したりする書く活動や役割を演じたり動きやせりふを表現したりする活動を効果的に行う。
- ④体験活動の中での心の動きと道徳の時間における指導とが響き合うようにする。
- ⑤各教科等と道徳の時間の指導のねらいが同じ方向をもつとき、相互に関連を図ることにより、効果を一層高める。

5 3つの基軸の視点による授業改善

(1) 「キャリア教育」の視点から

学ぶ過程を振り返る活動を通して、「道徳的な成長」を自ら実感する。



(2) 「コミュニケーション能力を育む教育」の視点から

- ①自分の考えをもつことのできる課題を設定
- ②各自の考えを基に書いたり話し合ったりして、比較・検討する活動を設定
- ③自分とは異なる考えに接する中で、自らの成長を実感できる活動を設定

ここがポイント！

コミュニケーションを図ることにより、互いに自分の思いや考えを伝え合うことが可能となり、それらを共有したり質的に高めたりすることができる。

知的なコミュニケーションは、「表現すること」によって支えられ、また、知的なコミュニケーションを通して表現の質が高められ、相互にかかわり合いながら学習を充実させることにつながる。

(3) 「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の視点から

地域に残る魅力的な教材を多様に開発し、その効果的な活用を努める。

6 3つの基軸の視点による展開例

◇キャリア教育、コミュニケーション能力を育む教育の展開例

ここがポイント！

- * キャリア教育の視点から、自分とのかかわりで道徳的価値をとらえたり、仲間の多様な考えにふれたりすることにより、これまで体験したことなどから自分ができることを確かめ、自分のよさを伸ばすことができるようにすることが大切です。
- * コミュニケーション能力を育む教育の視点から、児童一人ひとりの考えを基に書いたり話し合ったりする学習活動を効果的に位置付けるとともに、自分とは異なる考えに接し、自分の考えをまとめることにより、自らの成長を実感できるようにすることが必要です。

1 主 題 動植物へのやさしさ 中学年 3 (2) 動植物愛護

2 資 料 「ヒキガエルとロバ」(文部省)

3 ねらい

アドルフとピエールたちの心情の変化を話し合うことを通して、生命あるものを大切にし、身近な動植物にやさしく接しようとする心情を養う。

4 学習過程

学習活動・主な発問・予想される児童の反応	指導上の留意点
1 飼育体験したことを思い出し、発表する。 ○これまでどんな生き物の世話をしたことがあるか。 ・飼育係で、メダカのえさやりをがんばった。 ・学校のうさぎ小屋のそうじをしたことがある。 ・家では犬を飼っていて、毎日えさをやっている。 授業改善の視点	○生活科や理科、係活動における写真や飼育カードなどを提示することにより、体験したことやそのときの思いが想起できるようにする。
①体験活動や各教科等とのつながり 児童は、日常の生活や学校の全教育活動における体験の中で、道徳的価値にふれ、心を動かしています。道徳の時間とつながるよう体験の記録等を活用することが大切です。	
2 資料「ヒキガエルとロバ」を読み、アドルフとピエールたちの心情の変化について話し合う。 ○ヒキガエルに投げる石を集めているとき、アドルフとピエールたちは、どんなことを思っていたか。 ・たくさん石を集めるぞ。 ・もっと石をぶつけてやるぞ。 ・楽しいな、わくわくするな。 授業改善の視点	○紙芝居や場面絵を用いることにより、登場人物や場面の状況を把握しやすくする。 ○会話を手がかりにして、ヒキガエルの生命を軽視した心情を共感的にとらえることができるようにする。
②多様な読み物資料の特徴を生かした指導 登場人物の心の変容について考えることができるよう登場人物の弱さや迷いに着目させ、児童一人ひとりの考えをもとに話し合いを進めることも効果的です。	
○アドルフとピエールたちの気持ちが大きく変わったところはどこか。 ▼ ○助かったヒキガエルを見て、アドルフとピエールたちはどんな気持ちになったか。 ・ロバの懸命な姿に驚いた。 ・ヒキガエルが助かってよかったと思った。 ・自分のしたことを反省した。	○生命を軽視していたことと比較することにより、アドルフたちの変容をとらえることができるようにする。 ○アドルフの手から石が足下にすべり落ち、ピエールたちが何も言わずに立っている場面を示し、内面の変化を考えることができるようにする。

コミュニケーション能力

- ・登場人物の心情について、自分の考えをもつことができるようにすることが大切です。
- ・児童が着目しているもの（ロバ、ヒキガエル、自分自身等）の違いを明らかにするために、役割演技を行い、互いに質問しながら話を深めることも効果的です。
- ・仲間の多様な考えにふれ、自分の考えがどのように変わったかを確認することができるようワークシート等の形式を工夫してみましょう。

○アドルフとピエールたちが、反省したことはどんなことだと思うか。

- ・ヒキガエルの生命を大切にしなかったこと。
- ・とても恥ずかしいことをしてしまったこと。
- ・みんなでふざけてしまい、大切なことを忘れてしまったこと。

○児童の抽象的な表現（下線例）を問い返すことにより、考えを深めることができるようにする。

授業改善の視点

③児童の思考を深める発問等の教師の働きかけ

児童の抽象的な発言がそのまま取り扱われることがあります。本時では、「逆に、生命を大切にするとはどういうことか。」「とても恥ずかしいこととは、何をしたことか。」などと問い返すことにより、ねらいに迫ることが大切です。

3 動物の生命を大切に思ったことを話し合う。

- これまで、動物の生命を大切に感じたことはあるか。
- ・学級のメダカが死んだとき、とても悲しくなった。
 - ・うさぎの赤ちゃんを見て、「がんばって」と思った。
 - ・ペットが病気になり、「かわいそうだ」と思った。

4 本時の学習を振り返り、自分の考えをまとめる。

「心のノート」の活用例

「植物や動物と仲よくくらそう」（p63）に記入したことをもとに、話し合う。

キャリア教育

- ・自分ができることを見つけるために、互いの取組を紹介し合うことも効果的です。
- ・動物愛護についての考えが深まったことや、よりよい自分になろうとしていることを評価するなどして、道徳的実践につながるよう働きかけることが大切です。

5 資料分析

■アドルフやピエールたち（子どもたち）の行為・心情を分析した例

場面	①ヒキガエルと子どもたち	②荷車を引いてやって来たロバ	③ヒキガエルのいるくぼみの横を通り過ぎたロバ	④ヒキガエルとロバの姿をながめている子どもたち
行為	小石を投げつける。	どろんこ道を進んでくろバを見る。	アドルフの手から石がすべり落ちた。	いつまでもいつまでもながめていた。
心情	「あたって、あたって。」	「面白そうだ。」	？	？

①資料に描かれていない部分を問う。

登場人物の行為や心情がどのように描かれているかを確認する。

資料に描かれていない部分（「？の部分」）に着目して、児童に考えさせたいことを検討する。

②中心的な発問を構想する。

中心的な発問を考える際には、次のような視点から検討する。

- 資料に描かれている道徳的価値や授業のねらいにつながるものであるか。
- 児童が考えたいことやこだわりそうなことであるか。

小学校 外国語活動

1 「目標」

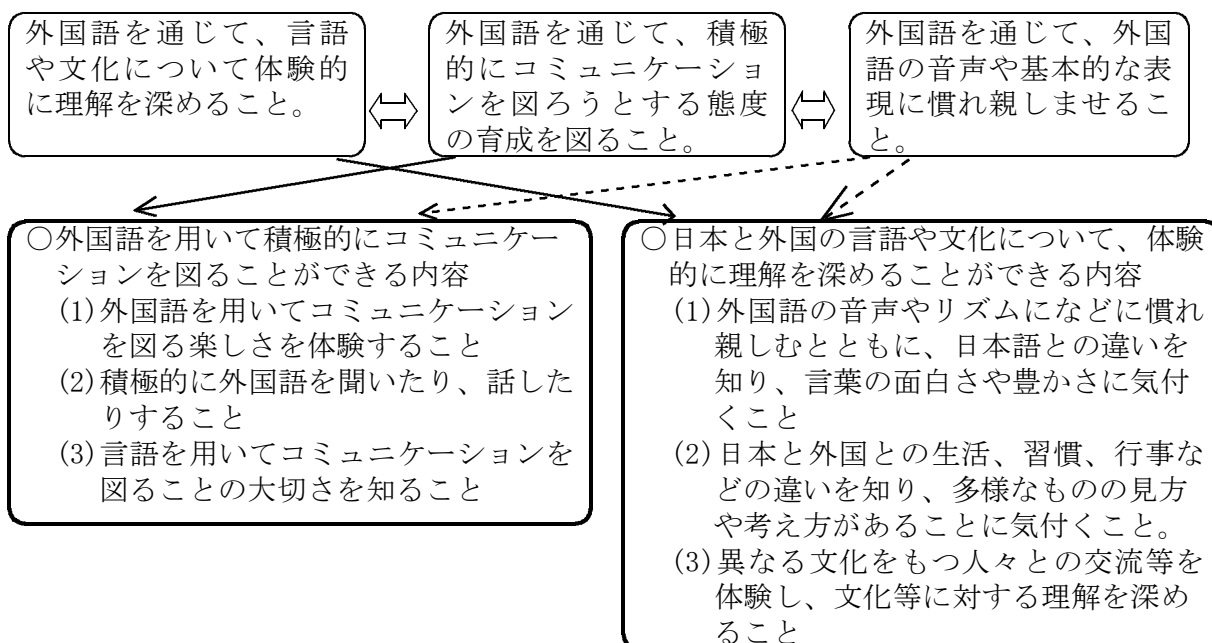
外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

ここがポイント！

- (1) 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めること
- (2) 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ること
- (3) 外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませること

2 「内容」

コミュニケーション能力の素地



ここがポイント！

- (1) 学年ごとではなく、2学年間を通じて達成される内容を提示
- (2) 目標は「言語と文化に関する事項」、「コミュニケーションに関する事項」、「外国語の音声や基本的な表現に関する事項」の3項目で成り立っているが、内容は「コミュニケーションに関する事項」、「言語と文化に関する事項」の2項目で構成

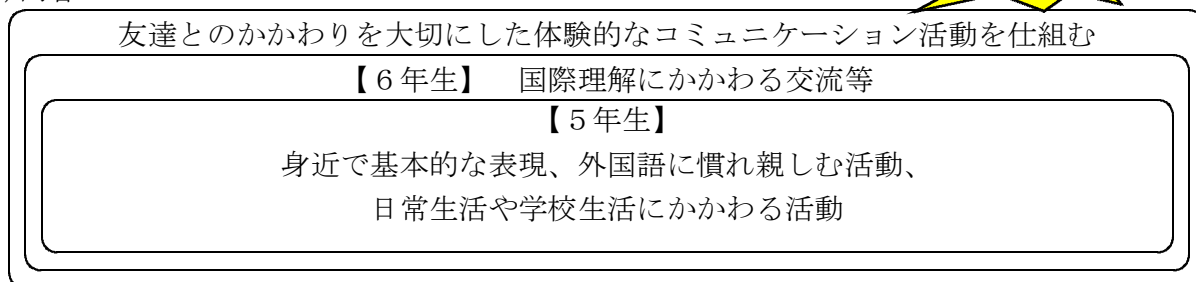
3 「指導計画の作成と内容の取扱い」における留意事項

- (1) 英語を取り扱うことを原則とする。
- (2) 学年ごとの目標は児童や地域の実態に応じて適切に定める。
- (3) 言語や文化に関する内容の指導は、コミュニケーションに関する内容との関連を図り、体験的理解を深めるようにする。
- (4) 指導内容や活動は児童の興味・関心に合ったものとし、他教科との関連を図る。
- (5) 指導計画の作成や授業の実際は、学級担任又は外国語活動を担当する教師が行う。
- (6) ネイティブ・スピーカーや地域の人々の協力を得る指導体制の充実を図るとともに、視聴覚教材を積極的に活用する。
- (7) 道徳の時間との関連を図る。

4 新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善

言語活動の充実

(1) 内容



(2) 1時間の流れ

あいさつ、前時の復習、ウォームアップ		歌・チャンツ等
導入 主活動を円滑にする練習	聞く活動 聞いて真似をする活動	歌・チャンツ・絵本の 読み聞かせ・ゲーム等
主活動 コミュニケーション活動	表現を使う活動 自分の意志で選んで発話する活動	ゲーム・クイズ・タスク活動等
授業のまとめ（振り返り）		感想・歌等

ここがポイント！

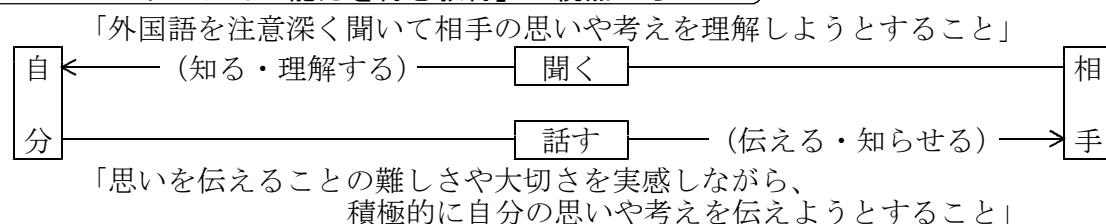
- (1) スキル(技能)の習得をめざすのではなく、体験を通してコミュニケーションへの意欲や態度を育成する。
- (2) 音声面(聞く・話す)を中心に指導し、文字については音声面を補助することにとどめる。
- (3) コミュニケーションを体験させる場合、児童の発達段階にふさわしいコミュニケーションの場面や働きを取り上げる。

5 3つの基軸の視点による授業改善

(1) 「キャリア教育」の視点から

- 外国語を通じて、多様なものの見方や考え方があることを知る。
- 相手を尊重する姿勢と自分なりの意見をもつこと及びそれを表現することの重要性について理解する。
- 新しいことを受け入れる柔軟性、あいまいさを許容できる耐性や、チャレンジ精神を養う。

(2) 「コミュニケーション能力を育む教育」の視点から



ここがポイント！

- ※コミュニケーションの面白さや大切さに気付くようにする。
- ※言葉によるコミュニケーションだけにとどまらず、表情やジェスチャーといった非言語の重要性についても理解させる。

(3) 「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の視点から

国語と外国語、日本の文化と外国の文化の違いについて、体験を通して知り、違いの認識から国語や我が国の文化についての理解を一層深めるとともに、共通事項についても目を向ける。

6 3つの基軸の視点による展開例

◇コミュニケーション能力を育む教育の展開例

ここがポイント！

- ＊ 言語活動の充実を図るためには、児童が授業時間に使用する言語材料に対して十分に慣れ親しんでいることが重要です。しかし、機械的な反復練習にならないように、興味関心を高めながら、繰り返し聞いたり言ったりする活動を仕組むことが必要です。
- ＊ コミュニケーション能力を育むためには、決められた会話のパターンを覚えて正確に再現することに重点を置くのではなく、児童が互いに、思わず話したり尋ねたりしたくなるような場面を設定し、やり取りを楽しめるような学習活動を展開することが重要です。

1 単元 第5学年「英語ノート1」 Lesson 6 「外来語を知ろう」

2 ねらい

日本語の中には、多くの外来語が存在し、そのほとんどが、もととなる言語での発音とは異なっている。中には和製英語など、本来の意味とは違う使い方をしているものもあり、児童が外来語のもとの言語を意識することは少ない。

本単元では、様々な国から来た身の回りの外来語を取り上げ、外来語と、そのもととなる言葉の発音の違いに気付いたり、英語以外の言語がもとになっている外来語に興味をもったりすることができるようにする。

さらに、外来語を英語として実際に使用する場面として、客と店員としてやり取りをしながらフルーツパフェを作る活動や、できあがったフルーツパフェが誰のものを当てる活動を設定し、積極的にコミュニケーションを図る楽しさを味わわせることをねらいとする。

3 単元指導計画（時間配分4時間）

時	活動等	留意点
1	・身の回りにある外来語を探し発表する。 ・様々なフルーツ名の発音の仕方を知る。 ・Let's Listen(発音を聞いて絵を指さす) ・Let's Play①キー・ワード・ゲーム	・外来語ともとの言葉では発音に違いがあることに気付き、英語の発音に慣れるようにする。
2	・外国の食べ物と国の名前の発音を確認する。 ・Let's Listen①CDを聞いて、国と食べ物を線で結ぶ。 ・Let's Chant "What do you want?"	・身の回りにある外来語は英語だけでなく、様々な言語がもとになっていることに気付くようにする。
3 (本時)	・Let's Chant "What do you want?" ・Let's Listen②CDを聞いて、健と麻衣が注文したものを答える。 ・レストランの店員とお客に分かれてやり取りをし、フルーツパフェを作る。	・自分の思いをはっきりと伝える大切さを感じるようにする。 ・積極的にコミュニケーションを図る楽しさを味わわせる。
4	・Let's Chant "What do you want?" ・キー・ワード・ゲーム(フルーツの発音の確認) ・自分のフルーツパフェを紹介したり、できあがったフルーツパフェが誰のものを当てたりする。	・児童同士が主体的に伝え合おうとする態度を育み、積極的にコミュニケーションを図る楽しさを味わうことができるようにする。

- 4 主 眼 客と店員として欲しい果物を尋ねたり要求したりするやり取りをしながら果物を手に入れ、フルーツ・パフェを作る活動を通して、積極的にコミュニケーションを図る楽しさを味わう。

5 本時案（3／4時間目）

学習内容・学習活動	指導上の留意点
1 挨拶をする。 コミュニケーション能力 児童の発話に対して、指導者が英語でひと言添えるようにすることで、言葉が感情や思いを表現する手段であることへの認識が高まるとともに、互いを尊重しようとする雰囲気をつくることができます。	○全体に投げかけ、その後個別に挨拶をすることで、学習への意欲を高める。
2 【Let's Chant】“What do you want?” 【Let's Listen②】 3 【Activity】 友だちや指導者とやり取りをして、自分の欲しい果物の絵カードをもらい、フルーツ・パフェを作る。 客 :Hello. 店員:Hello. What do you want? 客 :Strawberries, please. 店員:How many? 客 :Two, please. 店員:Here you are. 客 :Thank you. 店員:You're welcome. コミュニケーション能力	ICT活用 ○電子黒板を使って、映像を見ながらチャンツを言い、慣れてきたら、絵カードを見せながら、テンポよく言わせるようにする。 ○客と店員のやり取りをALTとのデモンストレーションで児童に見せるとともに、指導者の後について役割練習をさせる。 授業改善の視点 客と店員のやり取りをそれと分かる衣装や身振りを交えて示すと、児童が状況を把握しやすくなり、活動意欲を喚起することができるでしょう。 ○児童は果物屋の店員と客の2グループに分かれてやり取りを行うよう指示し、客役の児童が、欲しいものをはっきりと伝えることができるよう励ます。 言語活動の充実 ここで初めて児童に“Here you are.”や“You're welcome.”の発話を求めますが、これまでの単元において、指導者がカードを渡す際等に意識して使っておくとよいでしょう。
4 振り返りをする。	○次時の意欲につながるように、児童のよかった点を評価する。 ○授業のねらいに即して評価項目を設定し、数値で自己評価できるようにするとともに、自由記述できる部分を設定する。
5 挨拶をする。	○児童とともに明瞭な声で、挨拶する。

学習評価の在り方と指導要録の改善について

小学校 外国語活動

1 評価の観点

○外国語活動の目標

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

2 評価の観点及びその趣旨

観 点	趣 旨
コミュニケーションへの関心・意欲・態度	コミュニケーションに関心をもち、積極的にコミュニケーションを図ろうとする。
外国語への慣れ親しみ	活動で用いている外国語を聞いたり話したりしながら、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。
言語や文化に関する気付き	外国語を用いた体験的なコミュニケーション活動を通して、言葉の面白さや豊かさ、多様なものの見方や考え方があることをなどに気付いている。

※3つの観点は、外国語活動の目標を構成している3つの柱「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深める。」「外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。」「外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。」に対応するものである。

※設置者において学習指導要領の目標及び具体的な活動等に沿って評価の観点を設定する。また、各学校において観点を追加して記入できる。

※評価の観点を記入した上で、それらの観点到照らして、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。

※評価の観点については、中・高等学校における外国語科との連続性に配慮して設定する必要がある。

「外国語活動」の観点	中学校「外国語」の観点
○コミュニケーションへの関心・意欲・態度	○コミュニケーションへの関心・意欲・態度
○外国語への慣れ親しみ	○外国語表現の能力
○言語や文化に関する気付き	○外国語理解の能力
	○言語や文化についての知識・理解

※ 指導要録 参考様式

外国語活動の記録			
観 点 \ 学 年	5	6	
コミュニケーションへの関心・意欲・態度			
外国語への慣れ親しみ			
言語や文化に関する気付き			

3 各観点の趣旨と留意事項**(1) コミュニケーションへの関心・意欲・態度**

積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けているかどうかを評価するものであり、児童が実際にコミュニケーションを行おうとしている状況を観察するなどして評価する必要がある。

(2) 外国語への慣れ親しみ

様々な活動を通して、外国語の音声やリズムなどに慣れ親しみ、設定された表現等を使用して自分の思いを相手に伝えたり、相手の思いを理解しているかどうかを評価するものである。児童ものの行動や発言の観察、また、活動の中で児童が作成したものや、児童が記したワークシート等からも評価することになる。

(3) 言語や文化に関する気付き

多様な文化の存在を知り、我が国の文化と異文化とを比較することで、様々な見方や考え方があることに気付かせることが大切である。そのため、ここでは、文構造や文法事項、扱う言語の背景にある文化に対する理解ではなく、幅広い言語に関する能力を指し、言葉の表し方の違いや言葉の多様性、言葉の面白さや豊かさ等への気付きを、児童の行動観察や自己評価等から評価するものである。

4 評価規準の作成について

- 各時間ごとの評価規準は目標と整合性があること。
- 具体的な児童の姿をイメージすることが重要。
- 授業を想定して、見取れる姿を書く。

小学校

総合的な学習の時間

1 「目標」

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

ここがポイント！

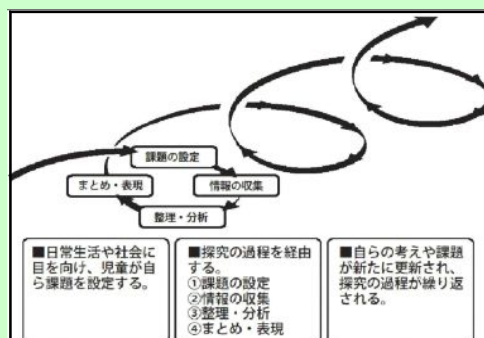
- ①横断的・総合的な学習、探究的な活動の充実 ②教育課程における位置付けを明確化
③各教科、道徳、特別活動のそれぞれの役割を整理 ④発達段階を考慮し、学習活動例示

◎探究的な学習における児童の学習の姿

総合的な学習の時間における探究的な学習とは、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく右図のような一連の学習活動のことである。

◎教育課程における位置付け

基礎的・基本的な知識・技能の定着やこれらを活用する学習活動は、教科で行うことを前提に、横断的・総合的な学習、探究的な活動となるよう充実を図る。



◎総合的な学習の時間と各教科、道徳、特別活動のそれぞれの役割を整理

特に、総合的な学習の時間と特別活動との関連について、学習指導要領の第1章総則の第3の5において総合的な学習の時間の学習活動による特別活動への代替の考え方が記された。

◎発達段階を考慮し、各学校段階の学習活動の例示

各学校が定める学習課題として、横断的・総合的な課題、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題に加えて、**地域の人々の暮らしや伝統と文化にかかわる課題**などが例示された。

2 「各学校において定める目標及び内容」

総合的な学習の時間の特質

(1) 目標

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。

(2) 内容

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

3 「指導計画の作成と内容の取扱い」における留意事項

(1) 全体計画及び指導計画において、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画(7項目)を示すこと

(2) 児童の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと

(3) 国際理解に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組むことを通して諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなどの学習活動が行われること

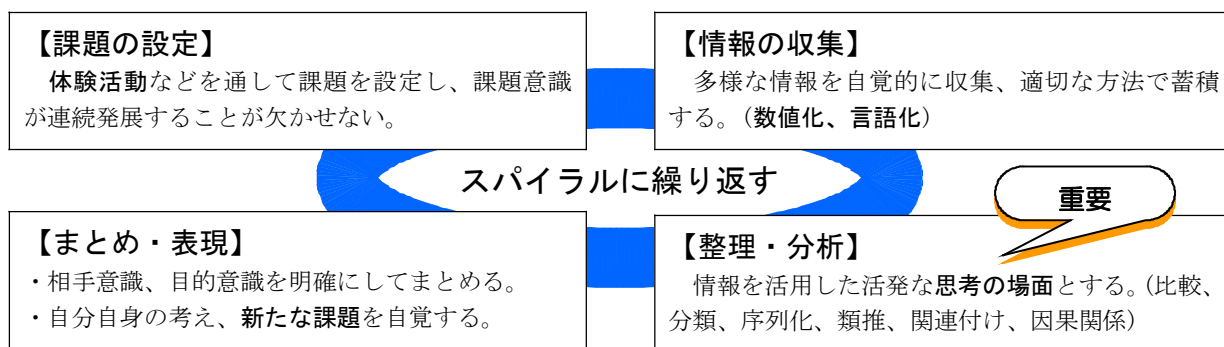
(4) 情報に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組むことを通して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるようにすること

ここがポイント！

「第1の目標を踏まえ」とは、総合的な学習の時間の目標の5つの要素をすべて含む必要があることを意味している。

4 新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善

(1) 学習過程を探究的にすること



(2) 他者と協同して取り組む学習活動の充実

- 意見を出し合う
- 見通しや計画を確かめ合う
- 他者の考えなどを受け入れる

言語活動の充実

- 課題意識の高まり
- 学習活動の発展
- 問題解決や探究活動の質の高まり
- 異なる見方が解決への糸口

ここがポイント！

自己との対話を重ねつつ、他者や社会、自然や環境と共に生きる積極的な「開かれた個」であることが求められる。他者と協力しながら身近な地域社会の課題の解決に主体的に参画し、その発展に貢献しようとする態度を育むことが必要である。

5 3つの基軸の視点による授業改善

(1) 「キャリア教育」の視点から

総合的な学習の時間においては、横断的・総合的な学習や探究的な活動を通すこと

資質、能力、態度の育成

自己の生き方を考える

- 人や社会、自然とのかかわりにおいて、自らの生活や行動について考えていくこと。
- 自分にとっての学ぶことの意義や価値を考えていくこと。
- 学んだことを現在及び将来の自己の生き方につなげて考えること。

(2) 「コミュニケーション能力を育む教育」の視点から

- 人々や社会、自然とかかわる体験活動を積極的に取り入れる。
- 体験したことや調べたことをまとめ、発表し合う。
- 協同的に取り組む学習活動を行うことで、児童の学習の質を高める。

(3) 「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の視点から

- 地域の伝統、文化、行事、生活習慣、産業、経済などにかかわる各地域や各学校固有の諸課題に取り組む。

ここがポイント！

総合的な学習の時間の内容として取り上げ、具体的な学習活動としていくことには大きな価値がある。

地域ならではのよさ、特色、古くからの伝統や習慣、地域の気候や風土を生かした特産物や工芸品

- ① よりよい郷土の創造にかかわって生じる地域特有の課題
- ② 児童が地域における自己の生き方とのかかわりで考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動していくことができる課題

6 3つの基軸の視点による展開例

◇コミュニケーション能力を育む教育、キャリア教育の展開例

ここがポイント！

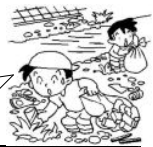
- * コミュニケーション能力を育むためには、総合的な学習の時間において体験したことや収集した情報を言語により分析したり、まとめたり、表現したりするなど、言語活動等を、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けることが大切です。
- * キャリア教育の充実に向けては、横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自己の生き方を考えることができるようにすることが大切です。

1 単元 大切にしよう！みんなの川や海（小学校中・高学年）

2 単元の目標

自分たちが住んでいる地域の川や海を見つめ直し、身近な環境問題に目を向け、環境を守るために自分たちができることを考え、生活に生かすことができる。

3 単元の学習過程

主 な 学 習 活 動	指導上の留意点
課題の設定 事例①体験活動を通して課題を設定する。 ・地域の河川・海岸清掃ボランティア活動に参加する。 ・気付いた問題について話し合う。 ごみが多いな。臭いよ。 川を下って海にも流れるから海も汚れるよね。  川や海はどのくらい汚れているのだろう。 事例②資料を比較して課題を設定する。 ・2枚の写真(資料)を見て比較する。 ・違いから問題に気づき、課題を設定する。  地域の方は、20年も清掃活動が続けているんだ。 他にどんな活動をしているのだろう。	○学級や学年の実態を適切に把握し、人やもの、自然や社会にかかわる体験活動を設定する。 コミュニケーション能力 児童の気づきを、分類して黒板等に掲示し、可視化することで、話し合いが活発に行われ、課題を明確にすることができます。 ○理想と現実、ビフォー・アフター等のギャップ（ずれ）や隔たりを対比する活動を大切にする。 ICT活用 プロジェクター等デジタル機器を活用し、資料を拡大表示するなどして、細部を確認することで、問題点などを共有することができます。
情報の収集 事例①現地調査を通して必要な情報を収集する。 ・川や海の汚れを確認する方法を調べ、汚れを確認する方法を話し合う。 ・現地調査を行う。（パックテスト、透視度検査、生き物調べ等）	○図書館やインターネットで情報を収集する際には、著作権等への配慮が必要である。（情報源を明らかにしておくこと） ○調査の方法は、視点（実現性、安全性、協同性）を明確にして、話し合う。 ○測定等は何度も行い、精度を高めること、感覚的な情報も大切にする。

理科等で学んだ知識を生かし、観察や実験等を通して客観的なデータを得ることで、自分の考えを確かなものに高めることができます。

授業改善の視点

事例②インタビュー等で情報を収集する。

市役所、漁業協同組合、環境センターなどを訪問し、川や海を守る活動について尋ねる。

○インタビューをするときは、国語等との関連を図り、目的を明確にするために、項目等を準備することが大切である。

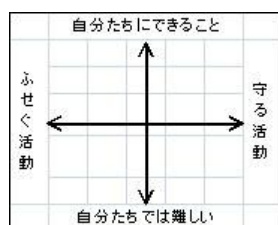
自分自身の考えを深めるために、専門的な人から必要な情報、思いや願いを直接得ることが効果的です。

キャリア教育**整理・分析****事例①集めた情報を表やグラフに整理・分析する。**

- ・調査したことを、統計的な手法を用いて整理し、自分の考えや主張の根拠とする。

事例②情報をワークシート等で整理・分析する。

- ・集めた川や海を守る活動を整理し、人々の思いや願いを話し合う。

**授業改善の視点**

- どのような情報が、どの程度収集されているかを把握しておく。
- 算数で身に付けた表やグラフのかき方等の手順を生かして、作成する。

表やグラフを整理して、他者と協同的に話し合いを進めることで、分かったこと、疑問に思ったことを共有化することができます。

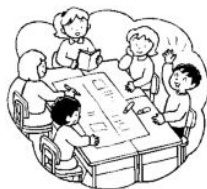
コミュニケーション能力

- 集めた情報を座標軸を使って分類・整理することで、情報が可視化され、環境を守る活動、環境破壊を未然に防ぐ活動等、視点に沿った思考を深めることができる。
- 自分たちにできることを、実際に取り組むことが大切である。

集めた情報を、様々な方法で、整理したり分析したりすることで、思考する活動へと高めることが大切です。

まとめ・表現**事例①保護者や地域の方などに報告する。**

- ・調査したことを発表し、よい点や改善点に気づき、自信を深める。
- ・新たな課題を発見し、次の探究活動への意欲を高める。

**事例②振り返りカードで、まとめる。**

- ・川や海を守る活動、事前に防ぐ活動などを振り返りカードに記入する。
- ・自分たちの活動を振り返って新たな課題を発見し、今後の自己の生活に生かすことなど、自分の気づきや考えを書く。

- 保護者や地域の方に事前をお願いして、参観日等、外部評価の場を設ける。

発表の場を設定することで、相手意識や目的意識をもってまとめることができます。

コミュニケーション能力

- 保護者や地域の方の意見を教師が整理し、児童の活動を価値付ける。

- 探究活動を連続、発展するためには、学習を振り返り、自分の考えを一層明らかにする活動が効果的である。

キャリア教育

川や海を守る活動など、自分の思いや願いを、自己の生活につなげ、生かしていくことが大切です。

学習評価の在り方と指導要録の改善について

小学校 総合的な学習の時間

1 評価の基本的な考え方

(1) 総合的な学習の時間の目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

(2) 評価の基本的な考え方

総合的な学習の時間における児童の学習状況の評価は、児童がこの時間の目標について、どの程度実現しているのかという状況を把握することによって、適切な学習活動に改善するためのものである。

(3) 児童の学習状況の評価するために

各学校は、「総合的な学習の時間」の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標や内容を定めることから、児童にどのような力が身に付いたのかを把握する。

- ①各学校において評価の観点を適切に定める
- ②児童の学習の姿を基にした評価規準を設定する

◆評価のポイント1

児童の学習状況についてある一定の望まれる姿を想定し、それと児童の学習状況とを照らし合わせて考え、この学習活動で育てようとする資質や能力及び態度が適切にはぐくまれ、内容が学ばれているのかを、児童の学習状況から丁寧に見取ることが大切である。

2 評価の観点

指導要録においては、各学校が自ら設定した目標や内容を踏まえて観点を設定し、それに即して文章の記述により評価を行っており、新しい学習指導要領下においても引き続き現在の評価の在り方が維持される。評価の観点については、総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標や内容に基づいて定める。以下の三つの例を参考にしながら、それぞれを組み合わせたり、具体化したりして、各学校に応じた観点を設定することが重要である。

	観 点
①学習指導要領に示された総合的な学習の時間の目標に基づいた観点の例	・よりよく問題を解決する資質や能力 ・学び方やものの考え方 ・主体的、創造的、共同的に取り組む態度 ・自己の生き方
②学習指導要領に示された「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会とのかかわりに関すること」等の視点に沿って定めた資質や能力及び態度に基づいた観点の例	・課題設定の力、情報収集の力（学習方法） ・将来展望の力(自分自身) ・社会参画の力(他者や社会とのかかわり)
③各教科の評価の観点との関連を明確にした観点の例	学習活動にかかわる「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」

3 評価規準の設定

児童の学習状況を丁寧に見取り、その評価を指導や学習活動の改善につなげるには、単元計画の作成時に指導と評価の計画を立てておくことが重要であり、そこに評価規準を位置付けることが考えられる。

(1) 評価規準設定の留意点

- 単元の評価規準は評価の観点を基に、単元の目標や内容、育てようとする資質や能力及び態度を踏まえて設定する。
- 単元の評価規準は、単元の学習活動を通して、どのような力を身に付けたのかを児童の学習状況から適切に把握する。
- 指導計画では、児童が取り組む学習活動との関連において、その場面で児童に期待される学習の姿を想定し、具体的に評価規準として示す必要がある。
- だれがどのような方法で評価するのかを明確にしておくことも大切である。
- 単元の計画に評価の欄を設け、学習活動の展開に沿って明示することなどが考えられる。

(2) 具体的な評価規準の設定

具体的な学習活動のまとまりごとの評価規準としては、例えば、次のように設定することが考えられる。

【例】「生息している生物を採取し、他の川と比較するなどして分析している」
 「調査結果などをグラフや地図に表している」
 「自らの生活を見直し、排水を減らすなどの活動に取り組んでいる」
 「友達と協力して調査したり、地域の人から話を聞いたりして調べている」
 「地域の人と一緒に川を守る活動に参画している」

4 評価の方法

総合的な学習の時間における児童の具体的な学習状況の評価の方法については、信頼される評価の方法であること、多様な評価の方法であること、学習状況の過程を評価する方法であることの三つが重要である。

(1) 信頼される評価とするために

“教師の適切な判断に基づいた評価が必要”

- ・あらかじめ指導する教師間において、評価の観点や評価規準を確認
- ・各学校において定められた評価の観点を、一単位時間ですべて評価しようとするのではなく、一定程度の時間数の中において評価を行うように心がける

(2) 多様な評価とするために

“異なる評価方法や評価者による多様な評価を適切に組み合わせることが重要”

- ・発表や話し合いの様子、学習や活動の状況などの観察による評価
- ・レポート、ワークシート、ノート、作文、絵などの制作物による評価
- ・学習活動の過程や成果などの記録や作品を計画的に集積したポートフォリオによる評価
- ・一定の課題の中で身に付けた力を用いて活動することによるパフォーマンス評価
- ・評価カードや学習記録などによる児童の自己評価や相互評価
- ・教師や地域の人々等による他者評価

(3) 学習状況の過程を評価するために

“評価を学習活動の終末だけではなく、事前や途中で適切に位置付けて実施することが大切”

- ・各過程に計画的に位置付け、すべての過程を通して、児童の実態や学習状況を把握し、適切な指導に役立てる。

◆評価のポイント2

総合的な学習の時間の評価においては、その児童の内に個人としてはぐくまれているよい点や進歩の状況などを積極的に評価することや、それを通して児童自身も自分のよい点や進歩の状況などに気付くようにすることが大切である。

小学校 特別活動

1 「目標」

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

ここがポイント！

- (1) 「特別活動の充実が子どもたちの資質や能力の育成に十分つながっていない」との指摘や、人間関係の希薄化等の子どもたちの課題を踏まえた改訂であること
- (2) 目標に「人間関係」「自己の生き方」「自己を生かす能力」を加えたこと
- (3) 各活動・学校行事を通して育てたい態度や能力を目標として新たに示したこと

2 「内容」

学級活動

『共通事項』…いずれの学年でも取り扱う内容

(1) 学級や学校の生活づくり(3項目)

⑧ 学校における多様な集団活動の向上

(2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全(7項目)

⑧ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解

⑧ 「食育」の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

- ・発達段階に応じた指導ができるようにするため、2学年ごとに内容を示した。
- ・自治的活動の充実やキャリア教育、食育の充実の観点から、項目や文言を加えた。

ここがポイント！

- ・「学級や学校の生活づくり」では、折り合いを付け**集団決定**を図る話し合い活動を充実させる。
- ・「日常の生活や学習への適応及び健康安全」では、話し合い活動を生かして**自己決定**させる。
- ・「話し合い活動」「係活動」「集会活動」の形態に即して、効果的に活動が展開できるようにする。
- ・教師と児童との信頼関係づくりや個々の児童への共感的理解など**学級経営の充実**を図る。

児童会活動

- (1) 児童会の計画や運営
- (2) 異年齢集団による交流
- (3) 学校行事への協力

クラブ活動

- (1) クラブの計画や運営
- (2) クラブを楽しむ活動
- (3) クラブの成果の発表

- ・活動の充実を図るため、**目標と活動内容を明確に示した。**

ここがポイント！

- ・異年齢集団を生かした話し合い活動や人間関係を深める活動を充実する。
- ・目標が達成できるよう、内容に応じて適切な授業時数を充てる。

学校行事

- (1) 儀式的行事
- (2) 文化的行事(←学芸的行事)
- (3) 健康安全・体育的行事
- (4) 遠足・集団宿泊的行事
- (5) 勤労生産・奉仕的行事

ここがポイント！

- ・体験活動の充実を図り、自然の中での集団宿泊体験を重視する。
- ・体験活動を通しての気づきを振り返る、まとめる、発表し合うなどの活動を充実する。
- ・全ての学年で(1)～(5)を実施する。

3 「指導計画の作成と内容の取扱い」における留意事項

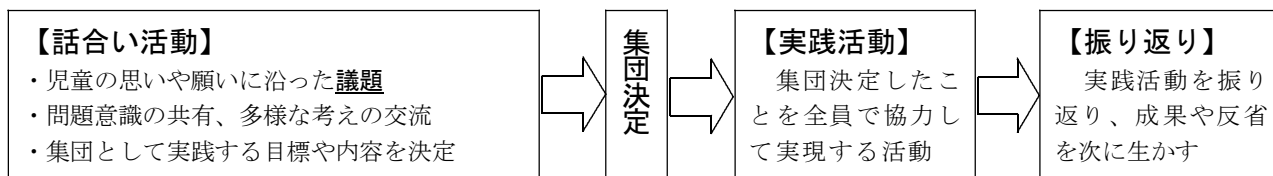
- (1) 特別活動の全体計画、各活動・学校行事の年間指導計画を作成する。
- (2) 総合的な学習の時間の学習活動により、学校行事の実施に替えることができる。
- (3) 「集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動」「自分たちで決まりをつくって守る活動」「人間関係を形成する力を養う活動」を充実する。
- (4) 全教師が指導計画について共通理解を図り、学校全体で組織的に指導に当たる。

4 新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善

(1) 話し合い活動の充実

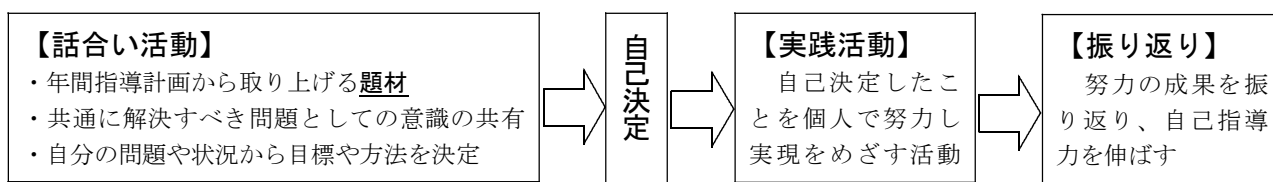
学級活動(1)「学級や学校の生活づくり」

言語活動の充実



合意形成をめざす話し合い活動 *繰り返しや積み重ねによる自治的能力の育成

学級活動(2)「日常の生活や学習への適応及び健康安全」



個人目標の設定に向けた話し合い活動 *教師の計画的指導による話し合い活動を通じた問題解決

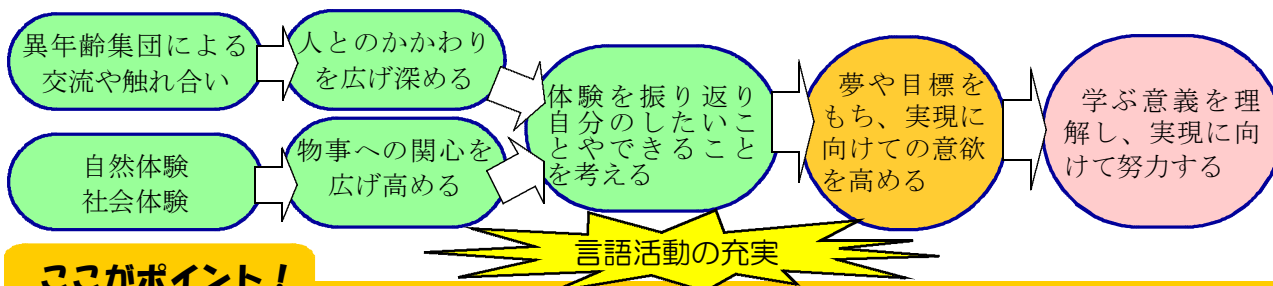
ここがポイント！

- ・「集団決定」と「自己決定」のどちらをさせるべきものかを教師が正しく判断する。
- ・教育課程にかかわることなど児童に任せられないことを明確にして指導に当たる。

5 3つの基軸の視点による授業改善

(1) 「キャリア教育」の視点から

事前事後の学習の充実を通して、夢をもち努力していこうとする意欲を高める体験活動



ここがポイント！

- ・体験したことを言葉でまとめたり発表し合ったりするなどの、振り返り活動を充実させる。

(2) 「コミュニケーション能力を育む教育」の視点から

違いを乗り越えながら折り合いを付ける合意形成のための話し合い活動

- ①安易に多数決をせず、互いの意見を聞き合いながら合意に向かう話し合い活動を行う。
- ②賛成・反対にかかわらず、互いの思いや考えを尊重し合うことができるようにする。
- ③安心して自分の思いや考えが発言できる支持的風土の学級づくりに努める。

ここがポイント！

コミュニケーションは人間関係の基をつくるもので、特別活動を支えるものと言える。各学校で、国語科の学習も生かしながら、学年に応じた話し合いの進め方などを共通理解し、学校全体で取り組んでいくことが大切である。

(3) 「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の視点から

見学や体験などを通して地域の伝統・文化に親しみ、関心を高める授業

例：地域の伝統芸能の鑑賞や継承活動（文化的行事、クラブ活動）

地域の自然や文化財を守る取組や啓発活動についての話し合い活動（学級活動）

6 3つの基軸の視点による展開例

◇キャリア教育・コミュニケーション能力を育む教育の展開例

ここがポイント！

- * 社会での多様な役割や職業に気付くとともに、自分のよさや特長、地域社会で自分の果たせる役割など「自分のしたいこと」「自分ができること」「社会が求めていること」を自覚したり考えたりすることができるように、身の回りで行われている様々な活動の体験や、活動している大人に接する機会を設けることが大切です。
- * 体験活動でのかかわり合いや事後の活動での互いの思いの共有など、望ましい集団活動を通して、互いのよさを見付けて認め合い高め合おうとする態度を育てることが大切です。

1 題材 町づくりに役立つ活動をしよう（中～高学年 勤労生産・奉仕的行事）

2 ねらい

町づくりのために地域の人が取り組む様々な仕事について知ったり体験したりすることを通して、その苦労や喜び、意義について考えるとともに、地域のために進んで貢献しようとする意欲をもつことができる。

3 活動過程

	児童の活動	指導上の留意点
事前 の 活 動	地域のイベントを支える人たちと、その仕事や地域における役割についての話合いや、地域の人を通して、仕事の実際や携わる人の思いを知るとともに、体験活動に対する意欲を高めることができる。	
	1 地域のイベントを支える人やその仕事について考える。	○どんな人がかかわり、どんな仕事をいつしているのかなどを想像し、多くの身近な人が、仕事を終えた後で準備等にかかわっていることに気付くことができるようにする。
	2 そのイベントの地域における役割を考える。	○多くの人や大変な仕事が必要なイベントを、なぜ行うのかを考えることを通して、その役割に気付くことができるようにする。
	3 地域の人話を聞き、質問したり感想を発表したりする。 コミュニケーション能力	○仕事の内容や苦労、喜び、かかわるきっかけ、地域の人に呼びかけたいことなどを話してもらう。 ○これまでの学習を想起し、自分の考えと比較しながら聞くことができるようにする。
	4 体験活動の目的を確認する。 キャリア教育	
	事前指導で、町づくりに携わる人の思いや、自分の生活とのかかわりを考えさせることが、「自分にもできることがあるかもしれない」という思いをもって体験活動を行うことにつながります。目的意識をもって体験活動に臨ませるために、事前指導でねらいや活動の見通し等について知らせ、意欲を高めることが大切です。	
体 験	地域のイベントの準備を実際に体験することを通して、その意義を考えたり、体験を通しての感想や自分の考えを発表したりすることができる。	
	1 体験学習の内容と目的を確認する。	○体験学習の目的を確認し、ねらいに沿った活動が進められるようにする。
	2 イベントの準備のための仕事内容や手順、注意事項を聞く。	○危険がないように事前に十分注意事項を徹底しておく。

活動	3 地域の人とともに、準備を行う。	○地域の人や友達と協力して活動が進められるようにする。
	キャリア教育・コミュニケーション能力	
	様々な思いを生み出すために、体験活動の時間を十分に保障することが大切です。楽しいだけでなく、苦勞する体験や協力してやり遂げる体験をすることで、やり遂げた喜びや、働くことの意味、支え合うことの大切さなどを、より一層実感することができます。	
活動	4 活動の振り返りをする。	○感想や考えを発表し合う場を設定する。
	日頃から、「わたしは」を主語にして自分の思いや考えを話す場面を設定し、継続していくことが、コミュニケーション能力を高めることや話し合い活動の活性化につながります。	
	コミュニケーション能力	
事後の活動	体験学習を振り返り、地域の人たちを招いてその成果を発表することを通して、町づくりに対する思いや実践意欲を高めることができる。	
	1 学習を振り返って感想を書く。	キャリア教育・コミュニケーション能力
	・体験活動を言語で振り返る活動の充実が求められています。作文以外にも、新聞作りやニュース番組作り、意見発表など様々な工夫が考えられます。話す、書く、読む活動を効果的に取り入れましょう。 ・振り返りの活動を通して、「自分のしたいこと」や「自分ができること」を自覚させたり、体験を通して気付いたことを「社会が求めていること」と関連付けて考えさせたりすることが大切です。	
活動	2 発表の計画を立て、準備や練習をする。	○作文を基に、グループごとに発表方法を考えて準備できるようにする。
	3 発表会を実施し、今後の自分について考える。	○体験の紹介に終わらず、体験を通しての自分の変容や、生活とのかかわりについての気づき、発見した友達のよさ等について発表するように助言する。
	コミュニケーション能力	○自分の変容やこれからの自分について発表させ、意見交換によって学習を深めることができるようにする。
	「発表会をした」「よかった」で終わらず、意見交換等によって友達と体験を共有したり、互いの思いや考えを知り合ったりすることが大切です。それが互いの違いを理解し認め合うことや、互いに支え合い高め合う人間関係づくりにつながります。	○地域の人のお話により、発表や活動を価値付け、自己有用感や今後の実践への意欲を高める。
	発表会を基に再度考えさせるなど体験を通して感じたり考えたりしたことを、一層深めることができるような活動を仕組みましょう。	○体験を通して考えたことを実現するために、体験活動や思いを再度振り返らせ、これからの自分についての目標を作らせるなど、意欲を高めることができるようにする。

こんな工夫を！

授業改善の視点

授業改善の視点

- * 充実した事前・事後の指導を含めると、かなりの時間を要します。事前・事後の活動を学級活動（2）「エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義」として実施する、総合的な学習の時間の単元に勤労生産・奉仕的行事を組み込む、総合的な学習の時間の学習活動により学校行事の代替を行う、などの工夫により時間を確保することが考えられます。
- * 小・中連携により、小学校の地域での体験活動と中学校の職場体験学習とのつながりをもたせた指導計画を考えることで、より効果的な実践となることが期待できます。

学習評価の在り方と指導要録の改善について

小学校 特別活動

1 特別活動の目標

※下線は変更点

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

2 特別活動の改訂や評価の改善の考え方

〈特別活動の課題〉

「学校生活の満足度や楽しさと深く関わっているが、育てたい力が十分育成されていない」

〈学習指導要領改訂のポイント〉

身に付けたい資質や能力を育てるために各活動や学校行事で新たに目標を規定

〈評価の改善〉

どのような力を身に付けたかを適切に評価し、指導に生かすことが重要な課題

- ① 各学校において評価の観点を定め、それに照らして実現状況进行评估する。
- ② 具体的な事実等については、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に記す。

ここがポイント

- ・特別活動では「どんな活動をするのか」は検討されるが、「なぜその活動をするのか」「どんな力を付けるのか」の検討は十分とは言えない。各学校が評価の観点を定めることで「特別活動でどのような子どもを育てるのか」を検討し、育てるべき力を育てていくための改善である。

3 評価の観点及びその趣旨と留意事項

評価の観点は、特別活動の全体目標や、各活動・行事の目標を踏まえ、参考資料の「評価の観点及びその趣旨」の例を参考に、各学校において定める。

評価の観点に基づいて
「どんなことを評価する
のか」を表したもの

評価の観点（例）	評価の観点の趣旨（例）
集団活動や生活への 関心・意欲・態度	学級や学校の集団や自己の生活に関心をもち、望ましい人間関係を築きながら、積極的に集団活動や自己の生活の充実と向上に取り組もうとする。
集団の一員としての 思考・判断・実践	集団の一員としての役割を自覚し、望ましい人間関係を築きながら、集団活動や自己の生活の充実と向上について考え、判断し、自己を生かして実践している。
集団活動や生活につ いての知識・理解	集団活動の意義、よりよい生活を築くために集団として意見をまとめる話し合い活動の仕方、自己の健全な生活の在り方などについて理解している。

特別活動の各活動に積極的に取り組もうとしているか

理解したことを活用して適切に考え、判断し、実践しているか

特別活動を進める上で必要なことを理解しているか

・学習指導要領に規定された目標や内容に即して確実に育てたい資質や能力を育成する。

・特別活動で「どんな子どもを育成するのか」「どんな力を身に付けさせるのか」を考え、共通理解を図る。

内 容	観 点	学 年	1	2	3	4	5	6
学級活動	・集団活動や生活への関心・意欲・態度 ・集団の一員としての思考・判断・実践 ・集団活動や生活についての知識・理解 ※省略して「関心・意欲・態度」だけを書かない。 ※観点の変更に対応できるよう、余白を残しておく。		○					
児童会活動								
クラブ活動						○		
学校行事				○				

ここがポイント

- ・評価の観点は、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事のすべてを評価するものであるから、特別活動全体に係る評価の観点を記入する。
- ・参考例は3観点だが、各学校で重点化した内容等をふまえ、育てたい力に即してより具体的に定めることも可能。「どんなことを評価するのか」を具体的にした評価の観点の趣旨も作成する。
- ・評価できない観点や趣旨とならないよう、各学校で作成する際は観点や趣旨を検討し、きちんと説明できることが大切。
- ・評価の観点は、**各学校が**指導要録に記載する。
- ・内容ごとに観点及び趣旨に照らして、十分満足できる状況と判断される場合に○をつける。

4 評価規準の作成

- 評価の観点の趣旨に照らして、どんな子どもの姿が「**十分満足できる状況**」であるかを示す。
- 「学級活動(1)(2)」「児童会活動」「クラブ活動」「学校行事(1)(2)(3)(4)(5)」を内容のまとまりとし、それぞれの評価規準を作成する。評価規準作成のための参考資料では、例示した3つの観点について、それぞれに評価規準に盛り込むべき事項を作成している。これらを参考に、内容のまとまりごとの評価規準を作成する。
 - ・学級活動はその内容が低・中・高学年で示されているので、(1)(2)ともそれに応じて作成する。

5 評価計画と評価方法

- 評価に当たっては、育てたい子ども像を明確にした全体計画をもとに、評価規準や発達段階に即して指導すべきことを明確にするなど、具体的な指導計画を作成することが大切になる。
 - ・学級活動(1)では、一定の期間の中で評価の時期や回数を検討する等の工夫が考えられる。
 - ・学級活動(2)は1時間ごとに指導する内容が違うので、1時間ごとの評価が望ましい。
 - ・クラブ活動や児童会活動、学校行事は、基本的に内容のまとまりごとの評価規準で対応する。学校として特に重点をおく活動や行事についての評価規準を作成することも考えられる。
- 主観による観察のみにならないよう、ワークシートの活用、アンケート、自己評価や相互評価、チェックリスト等の活用など、具体的な評価方法を研究する。特別活動は、学級担任以外の教師が担当することも多いので、各活動や学校行事における評価体制についても研究する必要がある。
 - ・指導と評価の一体化を図ることが大切。「知識・理解」で集団活動の意義の理解について評価するのなら、何のためにその集団活動をするのかを指導しなければならない。
 - ・自己評価カードによる自己の変容や成長の自覚や、相互評価カードの活用により友達のよいところを認め合うことなどの積み重ねで、子どもの長期的な変容を把握する。
- 評価規準に即した指導と評価を継続的に行うとともに、目立たないところでがんばる姿や望ましい言動、集団としての成長や変容などを、教師の言葉がけなどの評価によって価値付ける。
- 教科書のない特別活動において、学校全体が同じ方向に向かって進んでいくためには、めざす子ども像や指導の目安を共通理解することが不可欠である。

学習評価の在り方と指導要録の改善について

小学校 行動の記録

1 「行動の記録」の評価の基本的な考え方

- (1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、その他学校生活全体にわたって認められる児童の行動について、項目ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。
- (2) 改正教育基本法や学校教育法の一部改正の趣旨を反映していく。

「行動の記録」の項目の設定に当たって踏まえるべき事項

☐ 教育基本法第2条（教育の目標）

☐ 学校教育法第21条（義務教育の目標）

☐ 学習指導要領

＊第1章総則

＊第3章道徳に示す道徳の目標や内容、内容の取扱いで重点化を図ることとしている事項

＊第1章総則において示す体育・健康に関する指導等

2 道徳の内容の取扱いにおける重点化

- (1) 道徳教育で重点化を図る事項

[各学年を通じて] 自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てること

[低学年] あいさつなどの基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないこと

[中学年] 集団や社会のきまりを守り、身近な人々と協力し助け合う態度を身に付けること

[高学年] 法やきまりの意義を理解すること、相手の立場を理解し、支え合う態度を身に付けること、集団における役割と責任を果たすこと、国家・社会の一員としての自覚をもつこと

（「第3章 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の1） 解説編p76～

- (2) 「評価項目及びその趣旨」について

☐ 「道徳の内容」などで大きな変更はなく、従前の項目で適切な評価が可能であることから、評価項目の変更はない。

☐ 「評価項目を説明した趣旨」についても、道徳の内容項目の配列の入れ替え等に対応した修正はあるが、大きな変更は行っていない。

3 参考例を踏まえた創意ある評価

- (1) 学校の設置者は、国や都道府県教育委員会等の示す参考例を踏まえて、「行動の記録」の項目を適切に設定することが求められる。その上で、各学校は、教育目標を踏まえた項目を加えることも適当である。
- (2) 子どもの行動に関する所見については具体的に「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に記すことも重要である。